

海匝地域農林業振興方針
(第6次 2022～2025年度)

令和4年3月

千葉県海匝農業事務所

千葉県北部林業事務所

海匝地域農林業の更なる飛躍を目指して

海匝地域の農業は、豊かな土地資源と温暖な気候、首都圏に隣接するという恵まれた条件のもと、農林業者や関係機関・団体等のたゆまぬ努力により、県内一の農業産出額を誇り常に本県農業をリードする『食の宝庫』として発展しています。

また、当地域の森林は、スギやヒノキといった人工林の割合が低く、木材生産は盛んではないものの、海岸の防災林は飛砂や潮風を防ぎ、津波被害の軽減も期待されるなど、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。

このような中、県農林水産部では千葉県総合計画「～新しい千葉の時代を切り開く～」を実現するための具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画」(2022～2025)を策定しました。新たに「次世代を担う人材の育成・確保」と「災害等への危機管理強化」を追加し、従来の「農林業の成長力の強化」「販売力の強化」及び「農山村の活性化」と合わせて5本柱にて構成されており、「農林水産王国・千葉」の復活を目指すこととしています。

海匝農業事務所及び北部林業事務所におきましても、この計画を地域として推進するため、当地域の実情に即した振興方策として、この度、第6次の「海匝地域農林業振興方針」(2022～2025)を策定いたしました。

この方針のもと、農業関係では特に次世代を担う人材の育成・確保、スマート農林業の加速化、生産基盤の強化・充実及び危機管理体制の強化の4本柱を重点的に取り組みます。また、森林・林業関係では、災害に強い森林づくりの推進、海岸県有保安林の整備に重点的に取り組みます。

農林業者や農林関係団体、市や地域住民等と密接に連携をとりながら、所得向上による魅力ある農林業の実現と県内一の農業産地の持続的な発展、経営感覚に優れた高い技術力を持つ担い手の育成、活力ある農村づくり等を目指して、諸施策の積極的な展開に努めて更なる飛躍を目指してまいります。

今後も皆様方のますますの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

千葉県海匝農業事務所長 三嶋 啓治
千葉県北部林業事務所長 高浦 祐之

目次

第1	はじめに	P 2
1	方針の性格	
2	方針の目標	
3	方針の構成	
4	方針の期間	
5	方針の進行管理	
第2	海匠地域の農林業の現状と課題及び取り巻く環境の変化	P 3
1	地域の概況	
2	地域の農林業の概況	
3	地域の農林業の課題及び取り巻く環境の変化	
第3	方針の基本方向	P 5
1	目標	
2	施策の展開方向	
A	次世代を担う人材の育成・確保	P 8
	【農林業経営力の向上と多様な人材の確保・定着】	
(1)	農業経営力の向上	
(2)	農業を支える多様な人材の確保・定着	
(3)	森林・林業を支える多様な担い手の確保・育成	
B	農林業の成長力の強化	P 1 2
	【県内一の農業産出額を支える生産基盤と生産技術の維持・強化】	
(1)	スマート農林業の加速化	
(2)	生産基盤の強化・充実	
(3)	農地利用の最適化	
(4)	食の安全確保と消費者の信頼確保	
(5)	環境に配慮した農林業の推進	
C	市場動向を捉えた販売力の強化	P 2 2
	【全国に誇れる豊富な農産物の販売促進と生産体制の強化】	
(1)	需要を捉えた販売の促進	
(2)	地域資源を活用した需要の創出・拡大	
D	地域の特色を生かした農山漁村の活性化	P 2 4
	【農村の多面的機能の維持向上による農村の活性化と有害鳥獣対策】	
(1)	農山漁村を支える活力の創出	
(2)	有害鳥獣対策	
E	災害等への危機管理強化	P 2 6
	【気象災害及び家畜伝染病等への備えと危機管理体制の強化】	
(1)	台風、豪雨など気象災害への備え	
(2)	家畜伝染病への備え	
F	力強い産地づくり	P 3 2
	【地域の強みを活かした産地の強化】	
(1)	園芸振興	
(2)	農産振興	
(3)	畜産振興	
(4)	森林・林業振興	
第4	重点施策・取組	P 4 6
第5	支援対象一覧、指標一覧、参考資料	P 5 1

第1 はじめに

1 方針の性格

この方針は、千葉県総合計画「～新しい千葉の時代を切り開く～」を実現するための具体的な取組である『千葉県農林水産業振興計画』を踏まえ、海匝地域の農林業振興の取り組む方向を示すものです。

2 方針の目標

千葉県総合計画では、「農林水産業が魅力ある力強い産業に育っている千葉」を目指し、また、千葉県農林水産業振興計画では、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に掲げ、農林分野においては10年後を見据えて「農業産出額 5,000億円」及び「農業・漁業生産関連事業の年間販売金額 1,000億円」を数値目標としています。

海匝地域は県内トップの農業地域であり、県農業をリードし、この県目標が達成できるよう、農林業の振興を図ります。

3 方針の構成

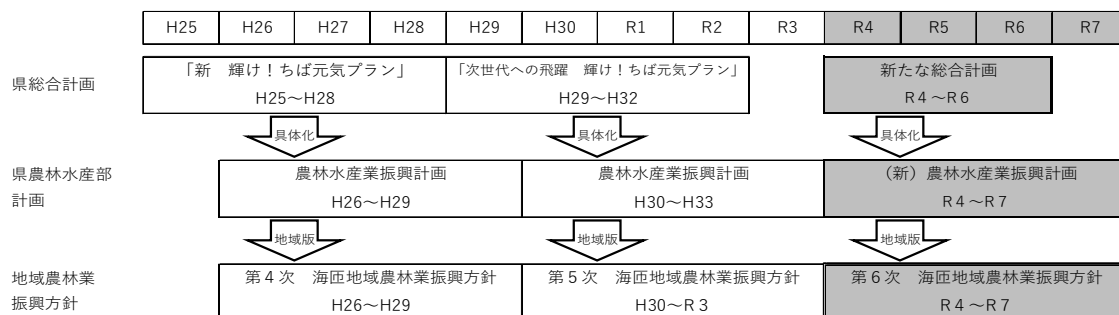
方針は、産業振興としての「次世代を担う人材の育成・確保」、「農林水産業の成長力の強化」、「市場動向を捉えた販売力の強化」、地域振興としての「地域の特色を生かした農山村の活性化」、災害等への対応としての「災害等への危機管理強化」、地域の戦略的な取組として「力強い産地づくり」の6つの基本施策により構成され、それぞれに施策の取組方向と具体的な取組方策をまとめました。

なお、前方針で示した指標等の進ちょく状況、残された課題等を検証するとともに、国・県の施策や農林業を取り巻く環境変化を踏まえて策定しました。

4 方針の期間

この方針は、令和4年度（2022年度）から7年度（2025年度）までの4年間とします。

県計画との関係



5 方針の進行管理

この方針に基づき実施する施策については、毎年度、施策評価を行い、その結果を踏まえ見直しや改善を行います。また、農林業を取り巻く情勢に変化が生じて、新たな施策対応が必要になった場合は、内容の見直しを行います。

第2 海匝地域の農林業の現状と課題及び取り巻く環境の変化

1 地域の概況

海匝地域^{*}は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、千葉県北東部で東京からの直線距離で約70～100kmに位置しています。九十九里海岸に接する「海岸砂地地帯」と広大な干潟耕地を含む「沖積平坦地帯」及びその後背地に位置する洪積関東ローム層の「北総東部台地地帯」に大別でき、気温は年平均で15℃前後、年間降雨量は1,600mm前後で積雪はほとんど見られず、温暖な海洋性気候となっています。

^{*}なお、土地改良事業の所管区域は、香取市、東庄町、多古町、横芝光町の一部を含む4市3町で構成されています。

2 地域の農林業の現状

(1) 耕地面積・森林面積

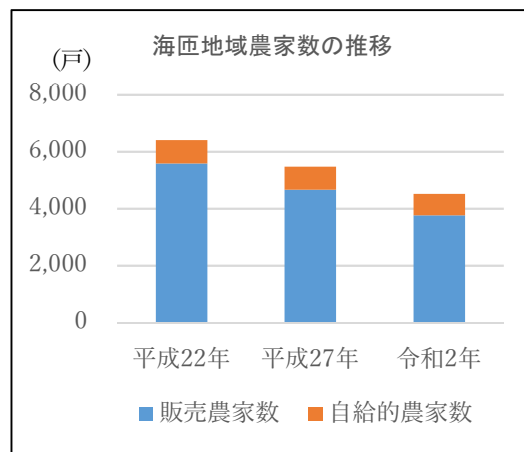
令和2年の海匝地域の耕地面積は13,980haで、田7,677ha、畑6,300haで田面積の比率(55%)がやや高くなっています。耕地面積は県全体の11.3%を占め県内第4位の広さですが、海匝地域の土地面積に対する耕地面積割合は44.2%(県平均23.9%)と、県内第1位となっています。

また、海匝地域の森林面積は4,158haで、森林率13.2%は県平均30.1%を下回っています。

(2) 農家戸数

令和2年の農家数は4,511戸で、平成22年の6,408戸から1,897戸(29.6%)減少しています。

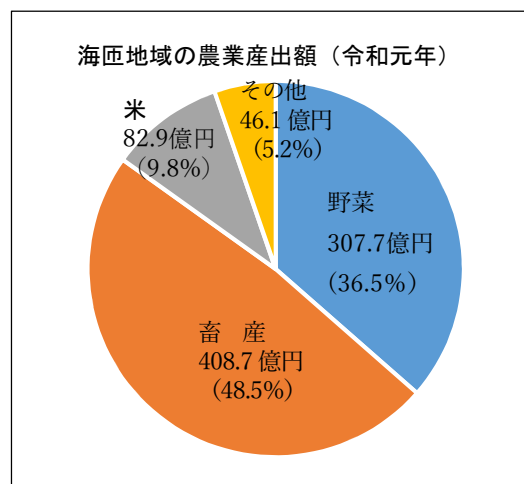
うち販売農家は3,756戸(83.3%)、自給的農家755戸(16.7%)で、農業経営体数3,899のうち、販売額3千万円以上の農業経営体数は493(12.6%)で、県全体の34.2%を占め、県内で最も高い割合となっています。



(3) 農業産出額

令和元年の農業産出額(農林業センサス結果等を活用した市町村別推計結果)は843億円で、県全体の22%を占めており、県内第1位となっています。

部門別では、野菜307.7億円(36.5%)、畜産408.7億円(48.5%)、米82.9億円(9.8%)で、野菜と畜産で9割近くを占めています。県内順位は、野菜、畜産がともに第1位、米は第4位となっています。



(4) 地区別の特産品の特徴

地区別に生産物の特徴をみると、銚子市・旭市の北総東部台地地帯では、露地野菜（キャベツ、だいこん、メロン、パセリ、スイートコーン等）を、旭市の海岸砂地地帯では施設野菜（きゅうり、トマト、いちご）を主体とした産地が形成されています。また、畜産は養豚、養鶏を主体に全域で盛んです。さらに、旭市では米と施設花き、匝瑳市では、ねぎ・ピーマン・米・植木類など、地域の特徴を生かした農業生産が活発に展開されており、水田では、旭市と匝瑳市において耕畜連携による飼料用米やWCS用稲等の生産が積極的に行われています。

3 地域の農林業の課題及び取り巻く環境の変化

海匝地域の農林業については、国内外の産地間競争の激化、生産者の減少と高齢化の進展などに加え、農地の減少や耕作放棄地の増加、地球温暖化等の影響による気象災害の発生、イノシシなど野生鳥獣被害の拡大、森林の荒廃や放置竹林の拡大などが進行しています。

また、今後も、農業従事者数の一層の減少が見込まれる中、現在の生産力を支える生産基盤がぜい弱化することが危惧されています。新規就農者についても、一定数は確保されているものの、現在の農業生産力を維持・発展されるには更なる確保が必要です。

加えて、令和元年房総半島台風では、強風により各地の森林で風倒被害が発生し、周辺のインフラ施設等（道路、送配電線等）にも被害が及びました。近年、気象災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、被災森林の復旧を進めるとともに、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

さらに、令和3年2月に海匝地域で続発した高病原性鳥インフルエンザでは、当地域で124万羽の殺処分を行うなど大きな被害が生じました。

これらに対応するため、地域農業の担い手や新規就農者の確保・育成、生産性の向上や担い手の確保・育成に寄与するスマート農林業の推進、基盤整備の強化・充実、災害等への危機管理強化を進めていくことが重要です。

海匝地域は、温暖な気候、広い耕地と豊かな自然に恵まれ、農業が盛んで、産出額等が全国上位の農産物が多い「食の宝庫」です。また、多様な観光資源を有するなど農産物販売や都市農村交流の面においてポテンシャルの高い地域です。

本地域の農林業が今後とも発展していくためには、このような環境の変化や課題を的確に捉え、好機を逃さず果敢に立ち向かっていくことが必要です。

第3 方針の基本方向

1 目標

力強く、未来につなぐ、海匝の農林業『食の宝庫 海匝』の飛躍

海匝地域は、豊かな土地資源に加え温暖な気候と首都圏に隣接する恵まれた立地条件を生かし、県内一の農業産出額を誇る農業や生活環境の保全に重要な役割を果たしている森林など多彩な農林業が展開されています。

千葉県では、令和4年3月に千葉県総合計画「～新しい千葉の時代を切り開く～」並びに「千葉県農林業振興計画」を策定し、農業産出額5,000億円などを目標としています。これら上位計画を受け、海匝農業事務所と北部林業事務所では、地域版となる第6次「海匝地域農林業振興方針」を策定しました。

この方針では、「力強く、未来につなぐ、海匝の農林業『食の宝庫 海匝』の飛躍」を目標に掲げ、「千葉県農林業振興計画」に準じ、以下の6つの基本施策として取りまとめました。なお、「力強い産地づくり」については、「千葉県農林業振興計画」の部門戦略に準じ、「園芸」「農産」「畜産」「森林・林業」の部門別に基本施策を取りまとめました。

A『次世代を担う人材の育成・確保』（P8）

B『農林業の成長力の強化』（P12）

C『市場動向を捉えた販売力の強化』（P22）

D『地域の特色を生かした農山村の活性化』（P24）

E『災害等への危機管理強化』（P26）

F『力強い産地づくり』（P32）

※施策の展開方向（図）はP9を参照

前方針（第5次海匝地域農林業振興方針）からの主な変更点として、第6次方針の基本施策の一つである『次世代を担う人材の育成・確保』については、前方針の産業振興の農林業の成長力の強化の「担い手の確保・育成」を強化・昇格をしました。

また、『農林業の成長力の強化』は、前方針の「農林業のスマート化」と「生産基盤の強化・充実」に「農地利用の最適化」と「食の安全確保と消費者の信頼確保」及び「環境に配慮した農林業の推進」を追加しています。

加えて、従来の販売促進対策、輸出拡大対策、6次産業化や食育などの『市場動向を捉えた販売力の強化』、農村の活性化対策、有害鳥獣対策などの『地域の特色を生かした農山村の活性化』、各部門別の振興策をまとめた『力強い産地づくり』に、新たに『災害等の危機管理強化』を加えました。

さらに、各地域・産地における10年後の「目指す姿」を掲げ、重点施策・取組として取りまとめました。

海匠地域の農業は、野菜と畜産で農業産出額の8割以上を占めることから、当地域の農林業の更なる飛躍のためには、野菜・畜産産地の維持発展とこれらを支える担い手の育成を図ることが重要です。

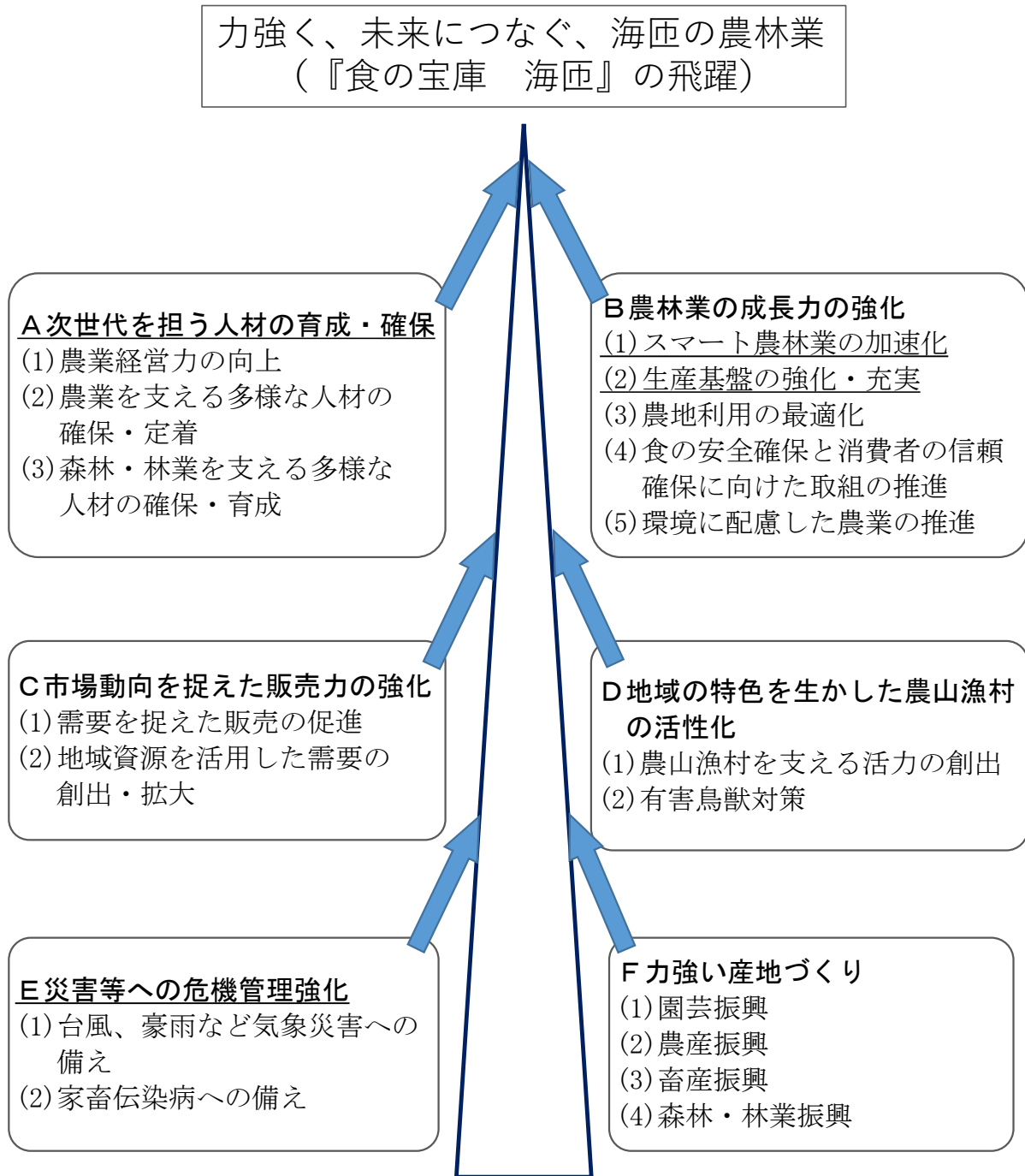
生産技術の高度化を図るためのスマート農業の加速化や生産基盤の強化・充実、近年増加している災害等への備えも重要となっています。

そのため、当方針においては、6つの基本施策の中から『次世代を担う人材の育成・強化』及び『農林業の成長力の強化』のなかの「スマート農林業の加速化」、「生産基盤の強化・充実」並びに家畜の防疫対策を含めた『災害等への危機管理強化』の4本柱を重点的に取り組み、以下の目標を掲げ各種施策を展開していきます。

【方針の目標】

	目標 (2025年度)	【参考】第5次方針の実績 (2021年度末見込み)
農業産出額（億円）	900億円	843億円（元年度）
管内の新規就農者 （4か年の累計・人）	200人	165人
スマート農業の導入 （4か年の累計・件）	200件	173件
長寿命化事業の実施数	7施設	6施設
飼養衛生管理マニュアル 作成農場	100%	45%

【施策の展開方向】



注：下線は重要部門を示す

2 施策の展開方向

A 次世代を担う人材の育成・確保

農林業経営力の向上と多様な人材の確保・定着

(1) 農業経営力の向上

【現状認識】

令和2年の農業従事者数は9,851人、うち普段の仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者数は7,279人で、5年前と比較して17ポイント減少しています。

65歳以上の割合は53.5%で6.8ポイント増加しています。一方49歳以下の基幹的農業従事者の割合は19.1%で県平均の12.2%を6.9ポイント上回り、県内では最も高くなっています。

海匝地域の農業従事者数（農林業センサス）

年	項目	銚子市	旭市	匝瑳市	海匝地域
2020 (R2)	農業従事者(人) [販売農家]	2,321	5,016	2,514	9,851
	基幹的農業従事者数(人) [販売農家]	2,085	3,789	1,405	7,279
	基幹的農業従事者中 65歳以上の割合(%)	43.8	54.7	64.9	53.5
2015 (H27)	農業従事者(人) [販売農家]	2,812	6,108	3,769	12,689
	基幹的農業従事者数(人) [販売農家]	2,453	4,375	1,945	8,773
	基幹的農業従事者中 65歳以上の割合(%)	37.6	47.3	56.8	46.7
比較 2020 /2015	農業従事者(人) [販売農家]	82.5%	82.1%	66.7%	77.6%
	基幹的農業従事者数(人) [販売農家]	85.0%	86.6%	72.2%	83.0%
	基幹的農業従事者中 65歳以上の割合(ポイント差)	6.2	7.4	8.1	6.8

年齢別基幹的農業従事者と構成割合 2020農林業センサス

年齢		15～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85以 上	計
海 匝	人数	149	207	249	363	420	447	646	903	1,208	1,208	747	500	232	7,279
	割合	2.0%	2.8%	3.4%	5.0%	5.8%	6.1%	8.9%	12.4%	16.6%	16.6%	10.3%	6.9%	3.2%	
		19.1%					27.4%			53.5%					
千葉県	割合	1.3%	1.7%	2.3%	3.1%	3.8%	4.1%	6.1%	10.5%	18.2%	19.6%	13.6%	9.8%	5.8%	
			12.2%					20.8%			67.0%				

認定農業者は1,485経営体（R2）で県内の23%を占め、その内女性認定農業者が123名であり、女性の経営参画は一定程度進んでいます。また、家族経営協定の締結により、家族間の役割分担や就業条件が明確になり、女性や後継者の経営参画できる環境整備が進んでいます。

集落営農として、37組織（R3）が活動しており、水稻の機械・施設利用がほとんどを占めています。また、そのうち農事組合法人は、8法人となっています。

また、雇用労働力が管内の20%の農家に導入されており、外国人技能実習生は200名以上となっています。今後も安定的な労働力の確保を進める必要があります。

【基本方向】

認定農業者等の産地を牽引する経営感覚に優れた経営体を育成するため、生産技術の改善、経営面積や生産施設の拡大、雇用労働力の確保に向けた支援を行い、経営継承の円滑化により担い手を確保します。

地域や生産組織において活躍する女性の掘り起こしを行い、経営や地域社会への参画を促します。

集落営農組織の法人化を進め、経営の安定化による継続的な発展を図ります。

【取組方策】

ア 経営感覚に優れた農業者の育成

認定農業者等に対し、それぞれの経営課題に対し指導・支援を行い、あわせてJAなどの生産部会や法人組織等に対し、様々なテーマの研修会を実施し、経営力の向上による経営感覚に優れた担い手を育成します。

農業経営の法人化による企業の経営体への発展を促し、雇用導入や省力化機械の導入等による規模拡大により収益を向上する経営体を育成します。

イ パートナーシップ型農業経営の推進

家族経営協定の締結推進により女性農業者の主体的な経営参画を促します。

さらに生産組織に女性活動を位置付けるよう促し、女性農業者が活躍できる地域や産地振興を進めます。

ウ 集落営農組織など組織経営体の育成

集落機能の維持などの保全会や既存の機械施設利用組合等に対し、集落営農組織の設立に向けた提案を行い、新たな組織化については法人化を促します。また、手法として基盤整備事業や農地中間管理事業の積極的な活用を検討します。

エ 多様な労働力の確保

労働力の確保に向け、就業条件の整備や働きやすい環境づくりを進める仕組みづくりを進め、地域として雇用労働力を受け入れる体制を整えます。

(2) 農業を支える多様な人材の確保・定着

【現状認識】

新規就農者については、令和2年度は新規学卒就農者等が45名、認定新規就農者が26名おり、一定数の新規就農者の確保ができています。しかし、現在の農業生産を維持発展するためには、さらなる新規就農者の確保が必要です。

【基本方向】

新規就農希望者に対し、就農定着までの相談から支援を行います。また、就農後は農業経営体育成セミナー修了生から、農業士、指導農業士といった段階別のリーダーを育

成し、地域農業の核となるよう誘導します。

地域や農家において、雇用労働力の確保・定着を図るための環境整備を進めます。

【取組方策】

ア 農業内外からの新規就農と定着の促進

- (ア) 農業経営体育成セミナーへの参加を促し、カリキュラムの充実による受講者の一層の経営力向上、就農の定着を図ります。
- (イ) 就農希望者に対し、関係機関と連携して就農相談、技術習得、農地確保等を支援し、認定新規就農者制度、新規就農者育成総合対策（新規就農者の経営発展支援、雇用就農促進、就農研修支援）、各市の新規就農者に向けた支援策等の活用により、早期自立による就農定着を目指します。
- (ウ) 県立農業大学校、農業関係高校と連携し、就農希望者への就農に向けた相談対応や情報提供を行います。
- (エ) 農業経営体育成セミナーの修了者を段階的に農業士、指導農業士として育成し、地域のリーダーとなるよう支援します。

(3) 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成

【現状認識】

林業事業体は経営規模が小さく、生産効率や収益性が低いため、雇用・労働条件が他産業に比べて厳しい状況にあることから、林業事業体の経営基盤を強化する必要があります。

また、手入れの行き届かない森林が増えていることから、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て、県民の財産でもある森林を守り育てていく必要があります。

【基本方向】

林業事業体を育成するため、林業事業体の経営基盤強化・雇用環境の改善などにより、林業事業体の経営の安定と林業就業者の定着を促進します。

また、里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による活動を支援します。

【取組方策】

ア 林業事業体の育成

林業事業体に対して、作業コストの縮減や資源情報等を活用した業務の効率化・負担軽減など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めます。

イ 多様な人材の確保・育成

森林所有者や市民活動団体等に対して、安全管理の徹底や計画的な森林整備の実施など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めるとともに、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を支援します。

【達成指標】

項目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
認定農業者（女性認定農業者）※1	1,489 経営体 (128)	1,500 経営体 (150)
新規就農者数※2	45 人/年	50 人/年
経営開始資金交付件数等※3	20 件	20 件
農業経営体育成セミナー修了者数※4	9 人/年	9 人/年
家族経営協定締結数※5	443 戸	488 戸

※1：3市合計（国認定、県認定含む）、令和3年3月時点

※2：新規就農実態調査（担い手支援課）区分：農家跡継ぎ、新規参入、雇用就農（現状は2020年度）

※3：各年度の交付件数（延べ実人数）

※4：農業経営体育成セミナーの3か年のカリキュラム修了者

※5：延べ締結数、現状は令和3年3月末の締結数

経営の発展段階に応じた担い手育成

4 企業的経営体の育成

経営感覚の優れた経営体の育成
規模拡大等による収益の向上
雇用導入や省力化機械の導入による規模拡大

3 農業士・指導農業士の育成

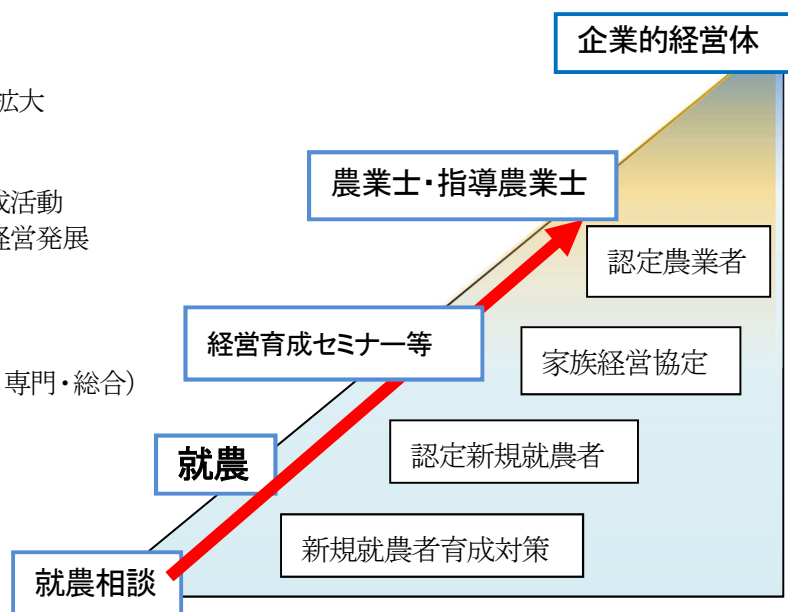
指導農業士による地域における後継者育成活動
農業士活動による若手リーダーの育成と経営発展

2 農業経営育成セミナー等の研修

青年農業者等スキルアップ研修
農業経営体育成セミナー（3年間 基本・専門・総合）

1 就農相談

千葉県立農業大学校との連携
千葉県立旭農業高等学校との連携
新規就農相談センター



B 農林業の成長力の強化

県内一の農業産出額を支える生産基盤と生産技術の強化

(1) スマート農林業の加速化

【現状認識】

デジタル社会の進展に伴い、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業は、最新の機械やシステムによる農作業の自動化や省力化、栽培・飼養管理の最適化、栽培ノウハウのデータ化など様々な効果が期待されています。

海匝地域では、大規模農家や若手農業者を中心にスマート農業技術の導入が進んでおり、令和2年度末現在で、スマート農業導入件数が154件と千葉県内第1位となっています。特に施設野菜におけるICTを利用した温室環境測定が85件と多く、次いで水稲におけるドローンが16件、また養豚の生産管理システムが6件となっています(農業事務所調べ)。

こうしたスマート農業技術を導入した農業者に対しては、引き続きデータの蓄積や導入効果の分析を支援し、品質や生産性および経営力の向上につなげていくことが重要となっています。また、スマート農業の拡大にあたっては、試験研究機関や民間企業等と連携した現地実証をとおして、農業者の理解を促進していく必要があります。

さらに、森林・林業分野では、効率的に森林整備を進めるため、森林整備の計画を担う市町村や現地作業を行う林業事業体職員の業務を効率化し、負担を軽減していく必要があります。

【基本方向】

農業者の減少や高齢化に伴う生産力低下への対応策として、デジタル技術の活用によるスマート農業による超省力化や高品質安定生産等の実現を目指します。

スマート農業に対する農業者等のニーズを把握するとともに、試験研究機関や民間企業等と連携して、スマート農業技術を組み入れた、現場環境に応じた技術体系の確立と定着を進めます。

森林整備を効率的に進めるため、ICT等を活用した業務の効率化を進めます。

【取組方策】

ア 技術の実証

実用化した技術あるいは現地実証中のスマート農業技術について、試験研究機関や民間企業等と連携して、海匝地域の農業者ニーズに合わせて現地試験に取り組み、当地域での適合性や導入効果を検証します。

イ 技術の導入

経営規模や課題に応じて効果的な新技術の導入を進めます。また、改善意欲の高い農業者により組織されたスタディクラブ(学習グループ)等の活動に対し、データの

共有・蓄積・分析を支援し、スマート農業技術の定着と普及を図ります。

また、スマート農業に取り組むための機械や装置の導入に対し各種事業の活用を推進します。

ウ 農業者の理解促進

農業者がスマート農業を理解し、最適な技術を選択できるよう、現地試験等の情報を的確に発信するとともに、研修会等を開催します。

エ 各部門の取組

(ア) 園芸

施設園芸では、特に施設野菜において、環境モニタリング装置や統合環境制御装置の導入による生育環境の最適化や、センサー付き自動かん水装置の導入による栽培の効率化・省力化が進んでいます。引き続き、スタディクラブの活動を支援し環境制御技術の向上を推進するとともに、技術の定着と普及を図ります。

露地野菜では、労働負担の大きな作業の自動化・省力化に向けて、GPSガイダンスシステムやドローンの導入、農業気象データを活用した栽培管理やアシストスーツの活用等を進めます。

(イ) 農産

水稲経営では、導入増加傾向にあるドローンの安全かつ有効活用を進めます。また、規模拡大農家を中心として、作業負担の軽減・省力化に向けて、GPSガイダンスシステムの導入やほ場の水位・水温等のセンサーの設置を進めます。

基盤整備実施地区では、自動操舵トラクター等の走行や自動水管理システム等のスマート農業技術の活用が効果的に実現できる大区画ほ場の整備を進めます。

(ウ) 畜産

畜産経営では、大規模経営体を中心に、搾乳作業の省力技術やデータを活用した個体管理が進んでいます。酪農や肉牛では、搾乳ロボットや発情発見システム、生産管理システム等のスマート農業技術の活用と、データ分析による経営改善を支援します。また、養豚では、出荷管理システムの活用による飼養管理の効率化と収益性の向上を図るとともに、作業省力化機械の導入検討を支援します。

(エ) 森林・林業

森林クラウドで市町村や林業事業体と資源情報等を共有し、業務の効率化・負担軽減を図るとともに、現地調査等への森林クラウド・ドローン等の活用を支援し、従来、林内に立ち入って実施していた作業の効率化を図ります。

【達成指標】

項目	現状 (2021年度)	目標 (2025年度)
スマート農業 実証・導入数 (うち園芸関係)	173件 (94件)	200件 (106件)

(「スマート農業の導入状況調査実施要領 (県担い手支援課)」に基づく調査による)

(2) 生産基盤の強化・充実

【現状認識】

海匠地域の基盤整備は、低平地の水田地帯を中心に古くから積極的に実施しており、現在旭市と匝瑳市の4地区(552ha)ではほ場整備事業を実施しているところです。しかし、未整備農地も多く残されています。

用水施設整備は、大利根用水、東総用水、地域のため池により、安定した用水を供給しています。また、排水施設整備は、農業用排水路の改修とともに、排水機場の整備により大雨時の湛水被害の軽減を図っています。

しかし、これら用排水施設は、築造から30年以上が経過して、施設の老朽化が進み、突発的な故障が発生しているため、施設の機能を確保することが課題となっています。

農道の整備は、広域農道整備事業東総地区や一般農道整備事業、ほ場整備事業等により実施してきました。現在、東総台地の畑地帯では、広域農道整備事業を実施しているところで、早期に全線開通を要望されています。

【基本方向】

ア 競争力を高める基盤整備の推進

農業の生産性を向上するため、農地の大区画化・汎用化を推進するとともに、用排水施設や農道の整備を推進し、農作業の効率化を図ります。また、農業分野の先端技術の開発にあわせて、スマート農業の導入を推進します。さらに、基盤整備を契機として、担い手への農地集積・集約化を推進します。

イ 農業水利施設の長寿命化の推進

農業水利施設の劣化状況を把握するため、機能診断を実施し、機能保全計画を策定します。そのうえで、計画的な補修及び更新を実施し、用排水施設の長寿命化を図ります。

【取組方策】

ア 競争力を高める基盤整備の実施

低コストで生産性の高い農業を実現するため、水田の大区画化や、畑作物の導入を図る水田の汎用化、農作業を効率的に行うため、用排水施設や農道の整備に取り組みます。

具体的には、これらの整備を一体的に行うほ場整備事業を、借当川沿岸地域で実施します。

基盤整備の実施にあたっては、地域の担い手の意向を踏まえるとともに、水管理の遠隔操作や自動操舵機械による作業などのスマート農業を導入可能とする整備を実施します。

また、ハード整備を契機として、農地中間管理機構や市町村等と連携して、地域の中心となる担い手への農地集積を進めます。

イ 農業水利施設の長寿命化の実施

老朽化した施設毎に策定した機能保全計画に基づき、計画的に農業水利施設の補修や更新を行い、農業用水の安定供給や、大雨時の排水機能を確保することで、安定した農業生産を推進します。

【達成指標】

項 目	現状 (2022年度)	目標 (2025年度)
長寿命化事業の実施数	6 施設	7 施設



大区画水田での水稻栽培



湛水被害を防ぐ排水ポンプ

(3) 農地利用の最適化

【現状認識】

担い手への農地集積は、農地中間管理機構や市町村段階の農地利用集積円滑化団体の推進によって海匠地域の集積率は令和2年度実績で50.2%(銚子市58.7%、旭市62.7%、匝瑳市30.8%)と県平均の26.9%を大きく上回っています。

「実質化された人・農地プラン」については、銚子市は耕地面積2,520haで担い手697人(うち認定農業者453人)、旭市は耕地面積6,320haで担い手976人(うち認定農業者793人)、両市とも市全域を1プランとする計画を令和元年度に作成しました。また、匝瑳市は耕地面積4,678haで担い手296人(うち認定農業者239人)市内を12地区に分割したプランを令和2年度に作成しました。

銚子市、旭市の担い手は多く、農地の集積率は現状で50~60%を超えておりますが、経営の安定のためには更なる集積が必要です。

農業者の減少・高齢化の進展に伴い、荒廃農地の増加が問題となる中、令和2年の耕作放棄地面積(荒廃農地)は847haと多くなっています。特に、谷津田等の条件の悪い農地において耕作放棄される事例が目立ち、再生利用も進まない傾向にあります。また、主に水田で増加している現状があります。

農業委員会では毎年1回、農地の利用状況を調査し、荒廃農地の所有者等に対して意向調査を実施し、耕作放棄地の発生抑制と再生利用に取り組んでいます。

【基本方向】

担い手が効率的かつ安定的な農業経営が営めるよう農地中間管理機構等との連携のもと、「実質化された人・農地プラン」に基づき担い手や集落営農組織への農地の利用集積を促進します。また、基盤整備事業実施地区においては、事業を契機に地区内農家の合意形成を図り担い手への農地の利用集積を推進します。

荒廃農地対策については、発生抑制のため地域ぐるみの農地の保全管理活動や担い手への農地集積などを促進します。解消を促進するため地域の中心経営体等による荒廃農地の再生利用や農地の条件整備を進めるとともに、荒廃農地を活用して露地野菜や飼料作物の生産拡大を行う農家の取組を支援します。

【取組方策】

ア 担い手への農地集積・集約化の促進

(ア) 人・農地プランの実質化の推進

農地中間管理機構を中心として関係団体が連携し、実質化された人・農地プランを実現するため、農地中間管理機構と連携し農地の利用調整を図り、地域の中心的経営体への農地利用集積を促進します。

(イ) 農地中間管理機構の活用促進

農地中間管理事業を活用し、担い手や集落営農組織への農地集積を行い、関連事業を活用して高性能農業機械の導入や乾燥調製施設の整備、省力技術の導入等を支援し、経営規模拡大を推進します。

イ 優良農地の確保と荒廃農地の活用

(ア) 荒廃農地の再生による農作物の生産拡大支援

- a 地域ぐるみで行う草刈りや水路清掃、景観維持などの農村資源を保全する活動を促進し、荒廃農地の発生抑制を図ります。
- b 農地中間管理機構の仕組みを活用し、荒廃農地となるおそれのある農地について、担い手へ集積し、農地としての有効活用を推進します。
- c 荒廃農地を活用して、露地野菜や飼料作物等の生産拡大を図る農業者の取組を支援します。また、新たな担い手となる新規就農者・参入企業・集落営農組織などの確保・育成と合わせ、荒廃農地の活用を促進します。

(イ) 農業委員会との連携強化

- a 耕作できない農業者や土地持ち非農家に対し、農業委員会（農業委員及び農地利用最適化推進委員）と連携のもと、担い手への農地集積や遊休農地問題の啓発活動により、遊休農地の発生抑制を支援します。
- b 優良農地を確保するため、市農業振興地域整備計画の管理・見直しに当たり、農用地区域内農地確保と有効利用を図ります。
- c 農地法に基づき農地転用許可（農地法第4・5条）を適正に実施します。

【達成指標】

項目	現状(2020年)	目標(2025年)
担い手への農地の集積率 ^{※1}	50.2%	60%
耕作放棄地面積 ^{※2}	847ha	800ha

※1 「担い手の農地利用集積状況調査」による

※2 「荒廃農地の面積調査」などによる

(4) 食の安全確保と消費者の信頼確保

【現状認識】

土壌診断による適正施肥を推進し、肥料等の適正な施用による地下水等への環境負荷の軽減を図るとともに、農薬飛散や誤使用がないよう肥料及び農薬の適正使用に一層取り組む必要があります。

さらに、食の安全・安心については、食品表示の偽装等が問題になる中、食品表示法や米トレーサビリティー法に基づく表示の適正化及び農産物・特用林産物の放射性物質モニタリング検査を実施し、安全性の確保に努めます。

【基本方向】

ア 肥料・農薬等の適正使用

安全・安心な農産物を供給するため、農薬の安全使用や適正な管理が徹底されるよう農薬使用者への立入検査や指導等を行うとともに、農業の持続的発展と環境負荷低減に向けて、基準に沿った適正施肥を推進します。また、病害虫の発生予察等をもとに適正な防除指導を推進します。

イ 農産物などの食品表示等の適正化

食品表示に対する消費者の信頼感を確保するため、食品販売店等へ食品表示法に基づく巡回調査を実施し、食品表示の適正化を推進します。

ウ 農産物等の放射性物質対策

農産物・特用林産物の放射性物質のモニタリング検査を実施し、その安全性確保に努めます。

【取組方策】

ア 食の安全確保に向けた取組の推進

(7) 農薬安全使用・リスク管理の推進

全県的な農薬危害防止運動期間において、農薬使用に係る啓発資料等の配布や農薬安全・適正使用研修会の開催等により、集中的に啓発活動を展開します。また、農薬の安全使用を徹底するため、JA系統及び系統外の農薬使用者への立入検査・指導を実施するとともに、県農林総合研究センターと連携して、残留農薬等検査を実施し、農産物の安全性を確認します。

(イ) 土壌保全・省資源型施肥体系の推進

過剰な施肥はコスト面のデメリットだけでなく環境に大きな負荷を与えることから土壌診断を継続的に実施し、その結果を施肥改善や土づくりに反映して、適正施肥を推進します。

イ 消費者の信頼確保に向けた取組の推進

(7) 食品表示法に基づく食品表示の適正化の推進

食品表示に対する消費者の信頼を確保するため、食品販売店等を対象とした巡回調査を実施し、啓発・指導を行うとともに、問合せ相談に対応し、食品表示の適正化を推進します。また、直売所活動や6次産業化に取り組む農業者団体等を対象に研修を行うなど表示の適正化を徹底します。

(イ) 米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく米穀等取引の適正化の推進

米、米加工品の適正な流通を確保するため、米トレーサビリティ法に基づき外食店や米穀事業者等を対象に巡回調査等を実施します。また、用途限定米の流通の適正化を図るため、食糧法に基づき飼料用米等生産者に対して立入検査を実施するとともに、法の周知を図ります。

(ウ) 農産物等の放射性物質対策の徹底

農産物・特用林産物の安全性と信頼性が確保できるよう、市、生産者組織等と連携して、放射性物質のモニタリング検査等を実施し、迅速な検査結果の公表に努めます。

【達成指標】

項 目	現状 (2021年度)	目標 (2025年度)
農薬取締法違反件数	0件	0件
食品表示の立入調査件数 [※]	7件	28件 (延べ)
米トレの立入調査件数 [※]	10件	40件 (延べ)

※目標は、2022～2025年の延べ件数

(5) 環境に配慮した農林業の推進

【現状認識】

海匝地域は農業産出額が県内第1位と、県内最大の園芸産地であり、農業生産効率の追求はもとより、他地域に率先して、農業者が環境負荷低減への視点を持つことが求められています。

SDGsに包括される行動計画として、後世にも続く農業の持続的発展を図るため、生産性との調和に留意しつつ、化学肥料・化学合成農薬の使用等により環境負荷軽減する農業が、海匝地域のスタンダードとなるよう農業者へ働きかけていく必要があります。

海匝地域は、千葉県独自の認証制度である「ちばエコ農業」や国の制度の「エコファーマー」など環境にやさしい農業を推進してきた結果、令和2年度の「ちばエコ農産物」計画承認面積は925haと、県全体の25.9%と県内最大で、うち野菜が80.3%を占めています。



ちばエコ ロゴマーク

地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中で、国は令和3年に中長期的な方針として「みどりの食料システム」を策定し、戦略的に取り組むとしています。

また、森林における二酸化炭素吸収作用を強化する間伐の推進や、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理が求められています。

【基本方向】

ア 環境に配慮した農業の推進

地域農業の持続的発展を図るため、千葉県独自の認証制度で、化学合成農薬と化学肥料を通常の1/2以下に減らす「ちばエコ農業」を中心に各種制度を活用して、環境に配慮した農業を推進します。特に、新規の取組や産地での取組について、経営・技術面の支援や産地の情報発信などにより取組拡大を推進します。

令和2年度海匝地域「ちばエコ農業」栽培計画の承認面積

単位:ha

区分	銚子市	旭市	匝瑳市	計	構成比
水 稲	0.0	54.6	120.0	174.7	18.9%
畑作物等	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0%
野 菜	420.2	304.2	18.5	742.8	80.3%
果 樹	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0%
養液栽培	0.0	7.0	0.0	7.0	0.8%
計	420.2	366.3	138.5	925.0	100.0%

イ 環境に配慮した多様な森林づくり

公益的機能の持続的発揮に向けた森林整備、森林資源の循環利用を進めます。

【取組方策】

ア 環境に配慮した農業の推進

(ア) 各種制度の効果的な活用による「環境に配慮した農業」の取組拡大

「ちばエコ農業」、「エコファーマー」、「環境保全型農業直接支払交付金」など環境に配慮した農業の各種制度の活用を推進する中で、土づくりを目的とした地域畜産農家と耕種農家の連携による堆肥利用促進（耕畜連携）や、廃プラスチックの適正処理、脱炭素を後押しする有機農業の取組等を支援し、農産物とそれを取り巻く環境に対する安全・安心対策の強化を推進します。

(イ) 経営の課題や品目に応じた技術の導入推進

「環境に配慮した農業」に取り組む産地の拡大を図るため、総合的病虫害・雑草防除管理（IPM）技術による病虫害対策と化学合成農薬の低減技術、土づくりを基本に省力技術と組み合わせた化学肥料の低減技術など、新たな栽培技術の実地検証と普及を図ります。また、新技術導入に必要な機械・施設及び資材導入を支援します。

イ 環境に配慮した多様な森林づくり

- (ア) 林業事業体における森林経営計画の策定を支援し、計画的な森林整備を促進します。
- (イ) 森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報等を活用し、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。
- (ウ) 森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町村による森林整備の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援します。
- (エ) 森林における二酸化炭素吸収などの公益的機能を強化するため、間伐や主伐後の確実な再造林を促進するとともに、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。
- (オ) 林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備を進めます。
- (カ) 市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援します。
- (キ) 林地開発行為の審査に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、適正な指導を行います。

【達成指標】

項 目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
ちばエコ面積	925ha（2020）	増加

C 市場動向を捉えた販売力の強化

全国に誇れる豊富な農産物の販売促進と生産体制の強化

(1) 需要を捉えた販売の促進

【現状認識】

農産物の流通において、大口需要の増加、形態の多様化が進んでいます。これらへの対応として、各生産団体や品目別協議会等と連携した指定野菜を中心とする生産体制の更なる強化が必要とされています。また海匠地域の農産物の販売力向上のため、販売促進活動の推進、生産者団体等体への輸出の取組支援が求められています。

また、県産木材の利用を促進するため、利用先や販路の更なる確保が必要です。

【基本方向】

指定産地としての強みを活かした生産体制の強化を図ります。具体的には、集出荷設備の整備支援や海匠地域の農産物の販売促進活動の支援を行うほか、輸出なども見据えた力強い産地育成を推進します。特に輸出実績のある植木では、更なる取組支援を行います。

また、県産木材の利用を促進するための取組を進めます。

【取組方策】

ア 指定産地などにおける需要動向を捉えた生産体制強化

指定野菜の生産力向上のため、品目別協議会等を中心とする生産現場と市場で連携した生産体制の強化を行います。

今後も需要の増加が見込まれる、大口需要に対応するため、集出荷施設等の整備、活用に向けた取組支援をする他、中食・外食産業等の需要に対応するため、加工・業務用野菜の生産に取り組む産地育成を行います。

イ 県産農林水産物の販売促進活動の強化

県産農林水産物の販売力向上のため、出荷団体等の実施する市場や業者等への販売促進活動の支援を行います。

ウ 輸出にチャレンジする植木産地等への支援

実需に応じた輸出を推進するため、市場調査に基づく商品開発と輸出の取組の支援をします。特に輸出実績のある植木を中心として、国内外の商談会への出展支援による海外実需者とのマッチング推進を行います。

エ 県産木材の利用促進

多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進して、県産木材の需要を高めていきます。また、森林整備により生産した木材の利用を促進するため、多様な販路の開拓を支援します。

(2) 地域資源を活用した需要の創出・拡大

【現状認識】

新たな販路拡大、地域特産品の創出のため、6次産業化や地域農産物のブランド化の取組に対し支援を行う必要があります。

また、地域農産物の消費拡大および食文化の継承を行うため、食育と地産地消の推進が求められています。

【基本方向】

地域資源を活用した6次産業化の推進やブランド力の向上を関係機関と連携して行うことで、新たな販路拡大、特産品の創出を図ります。

また、食育と地産地消の推進を通じて、地域食文化や農産物の知名度向上と、生産者と消費者の相互理解を図ることで、海匝農産物のファンづくりを推進します。

【取組方策】

ア 所得向上につながる6次産業化の推進

6次産業化を行う生産者への支援として、「千葉県6次産業化サポートセンター」と連携した6次産業化の取組への技術指導を行います。また「六次産業化・地産地消法」に基づく認定に向けた取組の支援を行う他、補助事業等の活用による機械・施設等の整備支援をします。

イ 海匝地域の農林畜産物のブランド力向上

地域特産品目のブランド力向上のため、実需者ニーズを把握した地域特産品目のブランド化の推進と、既存ブランドの知名度向上への取組支援をします。

ウ 食育の推進

ちば食育ボランティア・ちば食育サポート企業、その他関係機関と連携した栽培体験などの食育活動を推進します。また市を核とした食育活動を推進するため、市ごとに定められた食育推進計画に基づく、学校給食等の食育の取組支援を行います。

エ 地産地消の推進

直売所活動や農業体験の推進により、千葉農産物の魅力発信と地域の食文化への理解促進を図ります。加えて地域イベントとの連携やHP等を活用し、米加工品等の地域農産物のPR活動を実施します。

オ 木育の推進

県民が木材に触れる機会を増やし、森林や木材に対する理解の醸成を図るため、木育活動の支援を行います。

【達成指標】

項目	現状 (2021年度)	目標 (2025年度)
野菜指定産地面積	3,552 h a	3,600 h a
六次産業化法の認定件数 (累計)	6件	8件

D 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化

農村の多面的機能の維持向上による農村の活性化と有害鳥獣対策

(1) 農山漁村を支える活力の創出

【現状認識】

農村は食料の供給ばかりではなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など多面的機能を有しています。また多面的機能支払交付金事業を活用し共用施設の維持管理の他、地域の小学生を招いて、田植え・稲刈り体験などの活動にも取り組んでいます（令和3年度の活動組織は43団体、対象面積は4,394ha）。

しかしながら、海匝地域の農業集落の状況をみると、農村人口の減少や高齢化の進展、農家率が減少しているなど、農業生産力だけでなく集落機能の低下が懸念されています。多面的機能の維持を行う活動組織についても、組織力の低下が懸念されています。

また海匝地域には、11箇所の農産物直売所、いちご狩りや農作業体験など7箇所の農業体験施設等があり、都市と農村の交流や農村の魅力や農業への理解を深める貴重な場となっています。

加えて、里山では人と森林との関係性が薄れていく中で、管理の行き届かない森林の増加や竹林の拡大等が問題になっており、森林の魅力を積極的に発信し、県民の理解を深めていく必要があります。

【基本方向】

- ア 農村地域の持つ多面的機能を維持・発揮するため、農業の生産活動等の継続や農村資源の保全・伝承等の取組を行う地域活動について支援します。
- イ 地域の核となる直売所や農業体験施設等の整備・活用と情報発信により、消費者や観光客など広く交流を促進し、農村の活性化を推進します。
- ウ 森林を保全する地域の共同活動を支援するとともに、森林との触れ合いの場を創出することにより地域の活性化を推進します。

【取組方策】

ア 地域共同活動等の推進

農村地域の人口減少や高齢化が進展する中、今後も多面的機能の維持・発揮が図られるよう、農業者のみならず地域住民が共同して行う、農地、水路、農道等、地域資源の適切な保全と質的向上を図る活動を支援します。また小規模な多面的活動組織については、活動組織の合併をおこない、事務作業等の効率化を推進するとともに、活動の支援を行います。

イ 都市と農山漁村の交流促進

農産物直売所や農業体験施設等からの積極的な情報発信を支援し、都市と農村との交流拠点となる施設の充実を図り、交流活動を促進します。また消費者と生産者の信頼関係を深めるためのグリーン・ブルーツーリズムの取組も推進します。

ウ 森林における共同活動の推進と触れ合いの場の創出

里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。また、教育の森を利用した森林環境教育を支援します。

(2) 有害鳥獣対策

【現状認識】

令和2年度の野生鳥獣による農作物の被害はカラス、ハト等の鳥害が主となっています。平成28年度から農作物被害が報告されたイノシシ被害は、増加傾向にあり、養豚が盛んな地域であるため、イノシシによる豚の疾病の拡散も懸念されています。

背景には、狩猟者の減少、耕作放棄地の増加、過疎化・高齢化に伴う集落活動の低下等による鳥獣の生息地域の拡大があげられています。

野生鳥獣による被害状況調査（令和2年度）

加害鳥獣名	銚子	旭	匝瑳	海匝計	
鳥類	カラス	900	7,516	4,150	12,566
	ハト	0	5,620	779	6,399
	その他	0	0	41	41
鳥類合計	900	13,670	6,222	20,792	
獣類	イノシシ	1,042	738	90	1,870
	ハクビシン	0	0	1,394	1,394
	その他	0	0	13	13
獣類合計	1,042	738	1,665	3,445	
鳥獣合計	1,942	14,408	7,887	24,237	

【基本方向】

海匝地域野生鳥獣対策連絡会議等を通じて情報の収集提供と共有化を図るとともに、各市の有害鳥獣対策協議会の活動を支援し、防護、捕獲等の対策を総合的に推進します。

【取組方策】

ア 被害低減に効果的な対策の実践

有害鳥獣被害に対する防護方法の普及（防止柵の導入や箱わなの設置）、有害鳥獣捕獲の強化（各市有害鳥獣対策協議会等と連携した捕獲体制の確立と捕獲方法の普及）、地域で行う生息環境管理の取組（耕作放棄地や荒廃森林の解消等）を推進します。特に、被害が増大しつつあるイノシシについては重点的に推進します。

【達成指標】

項目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
多面的機能支払交付金事業の対象面積	4,394ha	4,500ha
多面的活動組織の広域化	0組織	1組織
有害鳥獣による農作物被害軽減	24,237千円 (2020年度)	農作物被害額の減少を目指します

E 災害等への危機管理強化

気象災害及び家畜伝染病等への備えと危機管理体制の強化

(1) 台風、豪雨など気象災害への備え

【現状認識】

近年、台風や豪雨等による気象災害が頻発しており、海匝地域においても令和元年房総半島台風（台風第15号）では農業用ハウスなどを中心に大きな被害が発生し、農業関連施設等の被害が約24億6千万円、農作物被害や施設の停電による被害等でも約6億円など、合計約31億9千万円の被害となりました。

また、森林では各地で風倒被害が発生し、周辺のインフラ施設等（道路、送配電線等）にも被害が及びました。倒木被害森林や松くい虫被害等により疎林化した海岸県有保安林等について、適切に復旧するとともに災害に強い森林づくりを進める必要があります。

農業水利関連施設では、近年多発している豪雨災害により、海匝地域においても湛水被害が頻発しております。豪雨災害の対策として、ため池の防災対策を行い、また老朽化で機能低下が予想される排水路及び排水機場の更新対策が必要になってきております。さらに、橋梁の地震対策が求められております。

このような農林業のリスクに対応するため、災害への予防的対策や農業経営におけるセーフティーネットの構築がますます重要となっています。

【基本方向】

気象災害に備えた農業用ハウスの強靱化や、ため池の防災対策や排水路・排水機場の整備を進め、風水害への対策を行い、被害を最小限に抑えます。

また、農業収入保険や経営所得安定対策等の農業経営におけるセーフティーネットを推進するとともに、発災後の経営継続及び再開を支援します。

森林・林業においては、房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や倒木被害の未然防止につながる森林整備を支援します。さらに、海岸県有保安林の再生や山地災害対策を推進し、災害に強い森林づくりを進めます。

加えて、気象災害が予測される場合の技術情報等の発信及び被害状況の情報収集体制を整え、災害発生後の経営再開に向けた迅速な対応ができる体制の整備を進めます。

体制の構築に当たっては、過去の危機対応における教訓その他の知見を共有し、危機対応の準備を整えます。

【取組方策】

ア 災害に備える経営の取組の推進

農業共済組合や関係機関と連携し、農業収入保険や経営所得安定対策等のセーフティーネットへの加入を促進し経営の安定を図ります。

イ 農業用施設や農作物等への備え

- (ア) 農業用施設や農作物を気象災害から守るため、農業用ハウスにかかる補強の自力施工マニュアルや補強事業などを活用した施設の強靱化、防風網や多目的防災網の設置などの備えを推進します。
- (イ) 畜産や施設園芸等における、災害発生時の非常用電源の整備を推進します。
- (ウ) 台風や大雨等の被害が予測される場合には、事前対策として排水の確保や、葉物野菜等への寒冷紗や防風網などのべたがけの設置など技術情報を提供し対策を推進します。
- (エ) 台風等の事後対策としては、速やかなほ場の排水や、殺菌剤の散布、追肥の施用、塩害・潮害対策などの実施とあわせて、施設等の被害状況の記録保存を推進します。

ウ 農村の防災・減災対策

- (ア) 豪雨対策及び震災対策として、防災重点農業用ため池整備事業を実施し、災害の発生を未然に防ぎます。なお、事前対策として、令和3年度に防災重点農業用ため池の劣化状況評価を実施しているところで、今後、地震・豪雨耐性評価を実施します。また、事後対策としては、地震及び豪雨発生時に迅速な対応を行えるよう、ため池防災支援システムを用いて作成した氾濫解析データをため池管理者に提供し、ハザードマップの作成を推進します。
- (イ) 老朽化して機能低下を起こしている排水路及び排水機場について、ストックマネジメント事業を実施し、機能回復を行うことにより、近年増加している自然災害の対策を行います。なお、海匝管内では、排水機場である大布川、新堀川、野田の3地区でストックマネジメント事業を実施中であり、機場の機能を回復した上で、河川水位の上昇時には、速やかに施設を稼働させ、浸水被害を防止します。
- (ウ) ため池の氾濫及び決壊を防止するために、低水管理等の事前対策を推進します。
- (エ) 橋梁の地震対策を実施し、安全対策に取り組みます。海匝管内では東総台地地区の橋梁については、令和7年度までに耐震診断をすべての橋梁で行い、順次耐震工事を実施していきます。

エ 災害に強い森林づくり

- (ア) 令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や、市町村道等のインフラ施設周辺における倒木被害の未然防止につながる森林整備を支援します。
- (イ) 風倒木対策を含め、間伐等の適切な森林整備を進めることにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。
- (ウ) 山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業などの山地災害対策を推進します。
- (エ) 津波被害を軽減するとともに、飛砂や潮害等から県民の生活を守るため、病虫害抵抗力の強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。

- (オ) 治山施設の安全性の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画に基づき、計画的な対策工事に取り組みます。
- (カ) 林地開発行為の審査に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、適正な指導を行います。

オ 災害等からの復旧

自然災害等による被害が生じた場合は、各市、農協等と連携し、制度資金や補助事業等を活用して被害を受けた農業者の経営の継続及び再開を支援します。

カ 危機管理体制の強化

- (ア) 気象災害による被害が予想される場合の農業者への技術対策情報の提供と、発災後の被害状況の把握のため、気象災害モニターの設置や、管内の市や土地改良区等に事前通知及び注意喚起を行います。
- (イ) 大地震の発生を想定したため池実地訓練を年1回実施し、ため池防災支援システムの円滑な活用及び災害発生時の迅速かつ適切な配備体制を構築します。
- (ウ) 地域で発生する災害等に迅速に対応できるよう、業務継続計画を毎年見直し、発災時の他の事務所からの応援を含めた業務の執行体制を強化します。

【達成指標】

項目	現状 (2021 年度)	目標 (2025 年度)
基幹水利施設の機能診断及び保全計画策定数	1 3	1 4
災害に強い森林づくり推進面積 (累計) ※ ¹	1.1 ha	8.9 ha
農業経営収入保険の加入※ ²	1 2 4 件	増加

※¹ 令和元年度からの、被災森林の復旧、森林整備による倒木対策、山地災害対策、海岸県有保安林の整備・再生面積の累計

※² 農業事務所調べ

(2) 家畜伝染病への備え

【現状認識】

海匠地域の家畜の飼養頭羽数は、豚が県全体の約5割、肉用牛が約4割、鶏が約3割のシェアがあり、県下最大の畜産地帯となっています。

このような中、令和3年2月に海匠地域で続発した高病原性鳥インフルエンザでは、県内で発生11例のうち、7例が発生しました。防疫対策として行った鶏の殺処分の数は県内で457万羽、そのうち海匠地域では124万羽となり、周辺農場への影響も含め大きな被害が生じました。高病原性鳥インフルエンザ以外にも、豚熱や口蹄疫など家畜疾病の農場への侵入防止等が課題となっています。

家畜の衛生管理については、大規模経営を中心に家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の遵守が進む一方で、一部の経営では飼養衛生管理基準への理解不足などにより十分な取組がされていない事例が散見され、経営規模に応じた対応も必要となっています。

近年、国内で続発している豚熱については、ワクチン接種にかかる県の補助に加え、管内では市単独の支援を行うなど、養豚における疾病対策に取り組んでいます。

また、県等の危機管理体制としては、令和3年2月に続発した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応をふまえ、東部家畜保健衛生所と連携し家畜伝染病の発生に備えた防疫演習等を実施し体制の整備を行っています。

【基本方向】

家畜伝染病の発生予防のため、海外からの家畜伝染病の侵入防止及び野生動物等における蔓延防止とともに、飼養農場における病原体の侵入防止の取組が最も重要な対策の一つとなります。

特に、飼養衛生管理基準は、農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成や、衛生管理区域内への立入の制限、防護柵・防鳥ネットの設置などを規定したもので、飼養衛生管理基準の遵守の徹底により家畜伝染病の発生予防を推進します。

また、豚熱対策として、ワクチンの適期での確実な接種と、野生イノシシの侵入防止対策を各市、関係機関等と連携し促進します。

加えて、各経営体における家畜共済や互助基金などセーフティネットを推進するとともに、家畜伝染病発生後の経営継続及び経営再開を支援します。

防疫体制としては、管内における家畜伝染病の発生に備え、各市、関係機関、生産者団体等と連携し東部家畜保健衛生所を中心とした発生時の体制の強化を推進します。

【取組方策】

ア 飼養衛生管理基準の遵守の徹底

急性悪性伝染病の国内外での発生状況や過去の防疫措置等について周知を図るとともに、県飼養衛生管理指導等計画に基づき、東部家畜保健衛生所、各市、関係機関や生産者団体と連携し、畜種ごとに定められた飼養衛生管理基準の内容の普及を図ります。特に、以下の取組について重点的に推進を図ります。

- ・飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底
- ・衛生管理区域の適切な設定、出入口における車両の消毒
- ・衛生管理区域における専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ・野生動物の侵入防止のための防護柵、ネット等の設置、点検及び修繕 等

イ 高病原性鳥インフルエンザ対策の推進

高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守を進め、特に農場におけるウイルスの侵入防止策など以下の取組を推進します。

(ア) 人・車輛等による侵入の防止

衛生管理区域への外来者の出入りを最小限とし、車輛の消毒、衣服等の更衣、踏込消毒槽や手指消毒器などの設置を推進します。

(イ) 野鳥・野生動物による侵入の防止

防鳥ネットの設置・点検・補修、ネズミの駆除、鶏舎・農場周辺へ消石灰の散布を推進します。

(ウ) 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止

新鮮な水道水の使用、水道水以外の使用時の塩素濃度の確認、飼料タンク付近の清掃、倉庫等の野生動物の侵入防止対策及びネズミの駆除を推進します。

(エ) 鶏舎内外の整理・整頓・清掃

ネズミや野鳥の繁殖場所を無くすため、鶏舎内外の整理・整頓・清掃、鶏舎周辺の草刈りや木の伐採を推進します。

(オ) 鶏の健康管理及び取扱い

不健康な鶏は病気に感染しやすくなるため、鶏舎内の環境整備や鶏への適正な飼料の給与など一般的な飼養管理の向上を図ります。

(カ) 鶏糞の処理

鶏糞から他農場への病原体の拡散を防ぐため、鶏糞の十分な発酵、鶏糞処理施設への防鳥ネットの設置を推進します。

(キ) 鳥インフルエンザに対する理解と教育

日頃から従業員の鳥インフルエンザに関する知識の習得を進めます。

ウ 豚熱対策の推進

豚熱の発生を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守とともに以下の取組を推進します。

(ア) 豚熱ワクチンの適切な接種の推進

豚熱ワクチンの適期での確実な接種を、東部家畜保健衛生所や各市と連携し生産者団体等を通じて周知を図り、豚熱の発生予防を推進します。

(イ) 野生イノシシ対策の推進

野生イノシシの感染確認は県内ではありませんが、野生イノシシからの感染リスクを低減するため、農場への防護柵やネットの設置など侵入防止対策を推進します。

エ 家畜伝染病発生に備える経営の取組の推進

農業共済組合や関係機関と連携し、家畜防疫互助基金等のセーフティネットへの加入を促進し経営の安定を図ります。

オ 復旧への支援

家畜伝染病による被害が生じた場合は、各市、農協等と連携し、制度資金等を活用して被害を受けた農業者の経営の継続及び再開を支援します。

カ 危機管理体制の強化

(ア) 急性悪性家畜伝染病の発生に備えた防疫体制の強化

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備え、東部家畜保健衛生所及び各市と連携した防疫演習や研修会の開催等により、家畜伝染病への危機管理体制を強化します。体制の構築に当たっては、過去の危機対応における教訓その他の知見を共有し、危機対応の準備を整えます。

(イ) 急性悪性家畜伝染病の複数地区での続発への備え

令和3年2月に管内で続発した、高病原性鳥インフルエンザの対応を踏まえ、複数地区における続発時の体制を整えます。

(ウ) 業務執行体制の強化

家畜伝染病の発生に迅速に対応できるよう、業務継続計画を毎年見直し、他の事務所の応援を含めた業務の執行体制を強化します。

【達成指標】

項目	現状 (2021 年度)	目標 (2025 年度)
飼養衛生管理マニュアル ^{※1} の作成農場率	45.2 %	100.0 %

※1 飼養衛生管理基準において、家畜所有者が遵守すべき事項として、獣医師等の専門家の意見を反映させた、飼養衛生管理マニュアルの作成を規定

地域の強みを生かした産地の強化

(1) 園芸振興

【現状認識】

海匝地域は野菜、花植木および果樹の生産が盛んです。中でも野菜の生産は盛んでトマト、キュウリ、いちごなどの施設野菜、キャベツ、だいこん、メロン、ねぎなどの露地野菜を主とした野菜の産出額は約307億円で県内の約1/4を占める大産地です。



キャベツ畑

施設野菜では、施設の新設や環境モニタリング装置や炭酸ガス施用などの環境制御技術等が整いつつある中で、利用技術の習得による、生産性の向上が求められています。

露地野菜では、生産者が減少している中、高性能機械の導入等により規模拡大が進んでいるものの、耕作地の分散や不整形等の問題があり、効率化が今後の課題となっています。また、近年大型化している台風や、ゲリラ豪雨など自然災害の影響により、価格が乱高下しています。

花植木では切り花や鉢花など多種多様の品目が生産されています。果樹は日本なしを中心に主に直売向けに生産されています。

【基本方向】

各経営類型に応じ、生産性の拡大として、施設化の推進や省力機械等の導入による規模拡大、雇用労働力の確保による生産力の強化、災害に左右されない栽培方法の確立を支援します。また、販売価格の向上と維持を図るため、集出荷選果施設等の整備、広域的な産地間連携を推進します。さらに、収益性の向上を図るため、ICTを活用したスマート農業の実現や各種検討会等の開催により、産地の維持・発展を進めます。

【取組方策】

ア 各経営類型に応じた生産性の拡大

(ア) 施設野菜

主力品目である、きゅうり、トマト、いちごを中心としたスマート農業技術の活用、規模拡大や労働力確保による生産力強化を支援するとともに産地強化を推進します。

海匝地域の耕種部門の農業産出額

単位：1000万円

市名	野菜	果実	花き
銚子市	1,345	4	11
旭市	1,482	22	120
匝瑳市	250	0	35
海匝計	3,077	26	166
千葉県	13,049	1,142	1,862

野菜、果実：令和元年市町村別農業産出額（推計）より
花き：平成30年市町村別農業産出額（推計）より

(イ) 露地野菜

主力品目であるキャベツ、だいこん、ねぎ、メロン、にんじん等を中心に、地域特産品目であるパセリ、スイートコーンなど各品目や新品目に対応し、農地集積による農地の集約、規模拡大に向けた大型・省力化機械の導入、スマート農業の推進、災害対策等により、高品質・安定生産できる大規模産地の育成を支援します。



タカミメロン

野菜の主力品目の販売金額

単位：1000万円

キャベツ	だいこん	トマト	きゅうり	いちご	メロン	ねぎ
564	458	267	257	214	206	165

*令和元年市町村別農業産出額(推計)データベースより

(ウ) 花植木

花き類は、切り花、鉢花、鉢花などの多様な個別経営の生産技術改善により、販売力の向上を図ります。

植木はイヌマキを始めとするマキ類を中心とした緑化樹木の生産技術の向上及び植木伝統樹芸士及び植木銘木100選の認定等による国内流通支援や輸出拡大、ケブカトラカミキリを主とした防除対策による品質向上と生産性の向上に取り組めます。



ガーベラ



イヌマキ

(エ) 果樹

梨園の高樹齢化対策として、改植や新品種の導入、若木に適応した生産管理に取り組み、スマートフォンやパソコンなどを活用した病害虫予測システム等の活用による病害虫対策により安定生産を進めます。



日本なし

イ 販売価格の向上

(ア) 高品質・安定生産の支援

各経営類型に応じた病害虫の防除や連作障害を回避し、生産性を高める栽培方式や栽培技術の導入を推進します。販売拡大が期待できる新規品目や生産性が高い新品種の導入を進めるとともに、生産拡大の取組を推進します。

(イ) 産地間（広域）連携の取組支援

施設野菜、露地野菜においては、県内の主要7品目により立ち上げている品目別協議会による（公社）千葉県園芸協会を核としたオール千葉県体制のもと、産地間連携による出荷体制の構築を推進します。



ねぎ栽培ほ場



大玉トマト

点在する個人出荷の花き経営体については、若手生産者の資質向上を図り、グループ化による切り花、鉢花の品目を超えた販売促進活動を支援するとともに高品質安定生産を目指します。

ウ 収益性の向上

(ア) ハウス等の施設化、環境制御技術の導入促進

安定生産と品質向上を図るため、事業の活用等によるビニールハウス等生産施設の整備を支援し、経営規模の拡大を推進します。また、周年出荷や生産量増加を実現するため、より長期間で多収栽培が可能な栽培施設や複合環境制御施設の導入を推進するとともに、生産性の維持向上を図るため、老朽化した施設のリフォームを支援します。

(イ) スマート農業の実現に向けた取組支援

施設園芸における省力化・高品質生産・収量向上を実現するため、ICTの活用に向けた各種研修会や検討会を実施し農業経営の効率化を目指します。

露地品目においては、災害に左右されない、栽培技術の確立のため、各種検討会の実施や農業経営の安定を目指します。また、高性能機械の導入による省力化を推進することで個別経営体の規模拡大を支援します。



きゅうり

【達成指標】

項 目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
園芸品目販売金額 ^{※1}		
野菜	307億	325億
果実	2.6億	2.7億
花き	16.6億	17.5億
野菜指定産地面積	3,552ha	3,600ha
園芸関係のスマート農業 実証・導入数（再掲） ^{※2}	94件	106件
ビニールハウス等の園芸用施設の導入面積（補助事業や制度資金で整備する面積）（累計） ^{※3}	8.4ha	8.8ha
省力化機械等の導入件数 （補助事業や制度資金活用件数）（累計） ^{※4}	180件	190件

※1 令和元年市町村別農業産出額(推計)より(花きは平成30年)

※2 「スマート農業の導入状況調査実施要領（県担い手支援課）」に基づく調査による（園芸関係の件数）

※3 現状は第5次方針期間（平成30～令和3年度）、目標は令和4～7年度（4か年）の園芸施設の導入面積(既存施設の改修を含む)

※4 現状は第5次方針期間（平成30～33年度）、目標は令和4～7年度年度（4か年）の省力化機械等の導入件数

(2) 農産振興

【現状認識】

ア 水稻及び水田農業

海匠地域の米産出額は、82.9億円（R1）で農業産出額の9.8%を占め、県米産出額では12%を占め、県内第4位となっています。一経営体当たり田経営耕地面積は2.38ha（R1）で、県平均2.05haを上回り、10ha以上で意欲がある農事組合法人や大規模個人生産者に集積がみられています。

主食用米を取り巻く状況は、人口減少等による需要減に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等に直面し、需給バランスが崩れています。

このような中、主食用米を減らして、需要のある飼料用米等への作付転換が必要です。

特に飼料用米は、現行の「水田活用の直接支払交付金」制度の活用が稲作経営の安定化に不可欠です。

海匠地域の水稻、飼料用米等の作付状況

(1) 水稻（子実用）作付面積、収穫量等（令和3年）

単位：ha、kg、t

区分	銚子市	旭市	匝瑳市	海匠地域
作付面積	440	3,030	2,510	5,980
10a当収量	554	574	575	572
収穫量	2,440	17,400	14,400	34,240

(2) 飼料用米、WCS用稲の作付面積（令和3年） 単位：ha

区分	銚子市	旭市	匝瑳市	海匠地域
飼料用米	16.4	597.6	524.0	1,138.0
うち多収品種	16.4	451.8	349.2	817.4
WCS用稲	0.0	51.0	10.9	61.9

イ 落花生

県特産品である落花生は、機械化が遅れ、規模拡大が難しいため、作付面積は減少傾向にあり、主に畑作の連作障害対策の輪作作物として位置付けられています。生産者組織（銚子市）では、実需者団体との契約による生落花生（ゆで豆用）の安定販売の取組が行われています。

【基本方向】

ア 稲作及び水田農業

実需者から求められる「売れる米づくり」を推進するとともに、国内需要の減少に対応したほ場の集積・集約化による規模拡大や「スマート農業技術」の導入による省力化並びに生産コストの低減など生産体制の整備に取り組みます。

併せて、湿田が多く畜産が盛んな地域特性を生かし、耕畜連携による飼料用米を中心とした新規需要米等の拡大を図る水田農業経営の確立を目指します。

イ 落花生

畑作物の輪作体系に位置付けることにより、落花生及び畑作物の収量及び品質の向上を推進します。また、関係機関等との連携を図りながら、生産から出荷に必要な機械の改善・導入を目指します。

【取組方策】

ア 需要に応じた米生産の推進による稲作経営の安定化

(ア) 産地間競争を勝ち抜く売れる米づくりの推進

競争力ある米産地として、ちばエコ栽培等による安全・安心の確保を図り、また、加工用米等の実需者と結びついた米づくりへの誘導を図るなど実需者から求められる「売れる米づくり」を推進します。

(イ) 新品種「粒すけ」導入による稲作経営のリスク分散

令和2年から一般栽培されている新品種「粒すけ」の特性を生かし、「コシヒカリ」とのリスク分散を図ります。

(ウ) 生産基盤の整備と経営規模拡大による低コスト化の推進

水田の大区画化ほ場の推進、農地中間管理事業の活用、担い手や集落営農組織へ農地集積、スマート農業技術の導入の支援により、生産コストの低減を図ります。

(エ) 耕畜連携による飼料用米等の取組拡大

米価に左右されない安定した収入を確保するため、利用者協議会等関係組織の支援を通じて、需要がある飼料用米（多収品種）等の取組拡大を促します。

(オ) 優良な水稻種子生産地の確立

水稻種子の高品質化と安定供給を推進するため、採種ほ場の団地化や周辺ほ場のイネばか苗病の解消に取り組み、優良な水稻種子生産地の確立を図ります。

イ 落花生の生産振興

消費者・実需者が求める高品質・良食味落花生の安定生産を図るとともに、関係機関等と連携しながら「は種作業」、「収穫作業」や「選別作業」等の機械の改善・導入による省力化を支援します。

【達成指標】

項目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
飼料用米多収品種の割合 ^{※1}	71.8%	80%
飼料用米（多収品種）等団地化面積 ^{※2}	227ha	260ha
水稻種子更新率 ^{※3}	92.4%	95%

※1 千葉県農業再生協議会からの依頼に基づく「水稻等の作付動向調査」

※2 飼料用米等拡大支援事業（県単）の固定団地型の面積

※3 千葉米改良協会調べ

(3) 畜産振興

【現状認識】

大消費地である首都圏に近く、穀物の陸揚げ港である鹿島港に近接する立地条件等から、海匝地域は畜産業が大変盛んです。令和元年度の畜産の農業産出額は県全体の33.8%を占めており、県内第1位となっています。また、令和元年度の飼養頭羽数は、豚、採卵鶏で県内1位、牛も県内トップクラスとなっています。

しかしながら、近年の畜産経営では、飼料価格の高止まりや素牛の高騰など生産コストの増加と高齢化が進み、離農が増加しています。特に酪農においては、農家数の減少が大きく、乳牛飼養頭数や生乳生産量が減少しています。

このため、生産能力の高い家畜への改良や導入と飼養管理技術の向上等により生産性を上げる必要があります。さらに輸入飼料に依存している畜産経営では、生産コストの低減のため、自給飼料の生産拡大が重要となっています。

また、経営強化のため、畜産物の高付加価値化、ブランド化やPR活動等による販売促進を進め、所得向上を図る必要があります。

さらに、地下水汚染や臭気等の環境問題対策として、家畜排せつ物の適正処理と耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用促進を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザなど急性悪性家畜伝染病の防疫体制の強化が必要となっています。

海匝地域の家畜飼養頭数（令和元年度）

（頭・千羽）

項目 市名	乳用牛			肉用牛			豚		
	飼養 経営体数	飼養頭数	1経営体当り 頭数	飼養 経営体数	飼養頭数	1経営体当り 頭数	飼養 経営体数	飼養頭数	1経営体当り 頭数
銚子市	8	1,346	168	15	4,567	304	7	12,680	1,811
旭市	22	1,259	57	33	7,150	217	52	249,202	4,792
匝瑳市	9	1,109	123	10	3,752	375	15	23,222	1,548
海匝地域	39	3,714	349	58	15,469	896	74	285,104	8,152
千葉県	456	26,931	59	365	41,003	112	205	575,219	2,806
海匝割合	8.6%	13.8%		15.9%	37.7%		36.1%	49.6%	
項目 市名	採卵鶏			ブロイラー					
	飼養 経営体数	飼養羽数 (千羽)	1経営体当り 羽数 (千羽)	飼養 経営体数	飼養羽数 (千羽)	1経営体当り 羽数 (千羽)			
銚子市	7	1,008	144	-	-	-			
旭市	13	1,673	129	2	659	330			
匝瑳市	10	1,169	117	-	-	-			
海匝地域	30	3,850	390	2	659	330			
千葉県	162	13,365	83	12	4,197	350			
海匝割合	18.5%	28.8%		16.7%	15.7%				

2020年農林業センサスより。

但し肉用牛（銚子市、旭市）及びブロイラー（旭市）は非公表のため、それぞれ2010年農林業センサス及び2015年農林業センサスの数値とした。

【基本方向】

家畜の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、生産能力の高い家畜への改良と導入、効率的な飼養管理技術の普及を進めます。地域の関係事業者が連携・結集した畜産クラスター協議会を支援し、施設整備や機械導入を促進し、高収益型畜産の実現を目指します。また、耕種農家と畜産農家の連携強化や飼料生産受託組織（コントラクター）の育成を支援し、飼料自給率の向上を図ります。

県産畜産物の知名度向上に向けて、県全体でブランド化を進めている「チバザポーク」、「チバザビーフ」の取組を推進します。

また家畜排せつ物の適正処理を指導し、生産した家畜ふん堆肥の利用については、耕畜連携を図り、資源循環型農業の取組を推進し、環境と調和した畜産経営の展開を進めます。

さらに、高病原性鳥インフルエンザなどの急性悪性家畜伝染病の防疫体制を強化するため、東部家畜保健衛生所や関連機関と防疫作業に関する連携を進めるとともに、農場HACCP^{※1}の認証取得を支援し、畜産農家の防疫対策を推進します。

※1 農場HACCPとは、畜産物の安全確保の観点から、畜産農場におけるHACCPの考えを取り入れた衛生管理手法のことです。

【取組方策】

ア 家畜の生産性向上と生産基盤の強化

(ア) 生乳生産性の向上と経営安定

- a 乳牛の管理技術の改善と優良乳牛を選抜するため、乳牛個々の生産情報を収集・解析する牛群検定事業を推進するとともに、指導体制の強化を図ります。
- b 乳牛の生産性の向上に向けて、性判別精液や受精卵の活用による優良後継牛の増頭及び暑熱ストレスの軽減など、畜舎の環境改善を推進します。
- c 搾乳ロボットや自動給餌機等の機械導入を推進し省力化を図るとともに、酪農ヘルパーの充実・強化に取り組み、労働負担の軽減を推進します。

(イ) 肉用牛の生産性向上と生産基盤の強化

- a 和牛の生産基盤を強化するため、優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛から受精卵を採取し、酪農家の乳牛に移植する取組により、優良な繁殖和牛を増やします。
- b 質の高い牛肉を安定して生産するため、チバザビーフ協議会や関係機関と連携して成績の分析と技術指導を行い、和牛及び交雑種の肥育技術の向上を図ります。

(ウ) 肉豚の生産性向上と経営安定

養豚農家における肉豚生産を安定化させるため、東部家畜保健衛生所及び関係機関と連携して肉豚生産性阻害要因となる疾病の防除と衛生管理を推進することにより、肉豚の生産性向上を図ります。

(エ) 鶏卵の生産安定化とブランド力向上

養鶏農家における鶏卵生産を安定化させるため、飼料用米の利用を推進し、飼料の安定供給と低コスト化を図ります。また、飼料用米を利用して生産された鶏卵の地域ブランド化の確立を推進します。

(オ) 畜産農家の経営改善

畜産農家における経営改善を図るため、搾乳ロボット、発情発見装置、生産管理システム等のスマート農業技術の導入を支援します。

イ 飼料自給力の強化

(ア) 水田や耕作放棄地等の有効利用による自給飼料生産拡大

水田や耕作放棄地等の有効利用により自給飼料生産を進めるため、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、飼料用米やWC S用稲等の飼料作物を増産し、自給飼料利用農家の拡大を推進します。

(イ) 飼料作物の高収量、低コストによる生産拡大

自給飼料の生産性の向上を図るため、飼料用米等の多収品種の導入や飼料用トウモロコシ等の二期作・二毛作を推進します。

(ウ) 飼料生産コントラクターの育成及びTMRセンターの設置推進

飼料生産部門の作業を請け負う飼料生産コントラクターの育成や活動を支援するとともに、飼料の調製作業を請け負うTMRセンターの設置を推進し、飼料の安定供給と低コスト化を図ります。

(エ) 低利用飼料資源等の有効活用

飼料自給率の向上と資源の有効活用を図るため、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、飼料として利用率の低い稲わらの有効利用を促進します。また、食品残さ飼料であるエコフィードについては、関係機関と連携し、利用の拡大を図ります。

ウ 畜産クラスター^{※2}を活用した高収益型畜産経営の確立

(ア) 畜産クラスターの更なる構築

新規に畜産クラスターの設立を目指す地域については、農業事務所も構成員に加わり、畜産クラスター計画の策定など設立に向けた支援を実施します。

(イ) 施設整備及び機械導入の推進

畜産クラスター協議会を支援し、施設整備による飼養頭数の拡大や機械導入による作業の効率化を図ります。

(ウ) 畜産クラスターの取組強化

既存の畜産クラスターについては、関連事業の積極的な導入や計画に掲げている目標の進捗管理により、高収益型畜産の実現に向けた取組を推進します。

※2 畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。



畜産クラスター協議会のイメージ（国事業説明資料から引用）

エ 畜産物の販売促進

(7) 県産豚肉・県産牛肉の販売力強化

「チバザポーク」「チバザビーフ」のブランドの浸透を図り、食肉の販売拡大につながるよう各生産者組織の連携強化とPR活動等を支援します。

(イ) 畜産物の消費拡大

地元産の畜産物の認知度向上と消費拡大に向けて、生産団体等と連携しPR活動を推進します。



「チバザポーク」「チバザビーフ」のロゴマーク

オ 家畜排せつ物の適正管理と有効利用

(7) 家畜排せつ物の適正管理

排水規制の強化に対応し、また、周辺環境に配慮した臭気の低減対策のため、家畜排せつ物の適正処理を指導します。

(イ) 堆肥流通の推進

家畜ふん堆肥の水田等への施用など新しい需要先の確保と利用拡大を図るため、利用者ニーズに沿った堆肥づくりを進めるとともに、堆肥利用促進ネットワークの活用促進により、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。

カ 家畜衛生対策の強化

(7) 家畜伝染病（全般）に対する発生予防

家畜伝染病の発生予防のため、家畜衛生関連情報の収集及び、関係機関等と共有することにより、監視体制を強化します。

また、畜産農家による自主防疫を強化するため、東部家畜保健衛生所と連携して、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準^{※3}の遵守徹底を図ります。

(イ) 慢性疾病の低減と飼養衛生管理の向上

農場HACCPの認証取得を推進することにより飼養衛生管理の向上を図り、慢性疾病の低減を進めます。

(ウ) 急性悪性家畜伝染病（全般）に対する危機管理体制の強化

急性悪性家畜伝染病発生に備え、防疫作業が円滑に実施できるよう、東部家畜保健衛生所及び市町村等と防疫作業に関する連携を進めるとともに、防疫演習により関係機関との防疫体制を強化します。

(エ) 豚熱及び高病原性鳥インフルエンザに対する発生予防と危機管理体制の強化

平成30年度以降、国内で発生が拡大している豚熱及び、令和3年2月に海匝地域で7例発生した高病原性鳥インフルエンザの発生予防と危機管理体制の強化として、東部家畜保健所と連携して、本疾病の国内外での発生状況や過去の防疫措置等について周知を図ります。

※3 飼養衛生管理基準とは、農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成や、衛生管理区域内への立入の制限、防護柵・防鳥ネットの設置などを規定したもので、飼養衛生管理基準の遵守の徹底により家畜伝染病の発生予防を推進します。

【達成指標】

項 目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
飼料生産コントラクター数	11	12
成果目標を達成した畜産クラスター協議会数 ^{※4}	1	5
農場HACCP認証農場数	14	18
堆肥利用促進ネットワーク新規登録数	70	76

※4 畜産クラスター事業実施にあたって、協議会毎に、生乳生産量の増加や出荷頭数の増加、農業所得の増加など成果目標を設定します。

【畜種別 主な取組】

畜 種	主な取組
乳用牛 (H30, R1年平均) 35.9億円 (R7年目標) 36.4億円	<ul style="list-style-type: none"> ・牛群検定による生産性向上 ・後継牛の安定確保 ・スマート農業技術の導入による経営改善 ・畜産クラスターによる収益性の向上

		<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料生産支援 ・家畜衛生対策の強化
肉用牛		<ul style="list-style-type: none"> ・和牛素牛の増頭 ・スマート農業技術の導入による経営改善 ・畜産クラスターによる収益性の向上 ・肥育技術支援 ・自給飼料生産支援 ・家畜衛生対策の強化
(H30, R1 年平均)	46.6 億円	
(R7 年目標)	51.4 億円	
養 豚		<ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスターによる収益性の向上 ・飼料用米の利用推進 ・スマート農業技術の導入による経営改善 ・家畜衛生対策の強化
(H30, R1 年平均)	211.0 億円	
(R7 年目標)	223.4 億円	
養 鶏		<ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスターによる収益性の向上 ・飼料用米の利用推進 ・スマート農業技術の導入による経営改善 ・家畜衛生対策の強化
(H30, R1 年平均)	102.6 億円	
(R7 年目標)	108.2 億円	
畜産計		
(H30, R1 年平均)	396.0 億円	
(R7 年目標)	418.6 億円 (105.7%)	

(4) 森林・林業振興

【現状認識】

令和元年房総半島台風等による倒木被害森林や松くい虫被害等により疎林化した海岸県有保安林等について、適切に復旧するとともに、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

また、人工林の大半が本格的な利用期を迎えていることから、森林資源の循環利用を推進して人工林の若返りを進めるとともに、保育期の人工林については、「2050年カーボンニュートラル」を見据え、二酸化炭素吸収作用を強化する間伐等を推進していくことも必要です。

このような状況の中、本県の森林は私有林率が高く、小規模な森林が多い等の理由で森林の集約化が進みにくい状況にあることから、森林クラウド等の活用により業務の効率化を図りつつ、森林経営計画制度等を効果的に活用し、集約化に取り組む必要があります。加えて、林業事業者は経営規模が小さく、生産効率や収益性が低いため、雇用・労働条件が他産業に比べて厳しい状況にあることから、経営基盤の強化を図るとともに労働条件を改善し、定着率を高めていく必要があります。

さらに、森林環境譲与税や森林経営管理制度の創設により市町村の役割が増していますが、森林・林業施策を展開するための十分な体制が整っていないため、県による積極的な支援を行っていく必要があります。

【基本方向】

令和元年房総半島台風等による被害森林の復旧・再生に取り組むほか、海岸県有保安林の再生や山地災害対策を推進し、災害に強い森林づくりを進めます。

また、公益的機能の持続的発揮に向けた森林整備、森林資源の循環利用を進め、森林整備を効率的に進めるためのICT等を活用した業務の効率化にも取り組みます。

加えて、林業事業者を育成するため、林業事業者の経営基盤強化・雇用環境の改善などにより、林業事業者の経営の安定と林業就業者の定着を促進します。

さらに、市町村における森林環境譲与税等を活用した取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援します。

【取組方策】

ア 災害に強い森林づくり

倒木被害森林の復旧や倒木被害の未然防止につながる森林整備の支援、山地治山事業の推進や海岸県有保安林の整備・再生を行います。

また、林地開発行為の審査に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、適正な指導を行います。

イ 森林資源の循環利用

(ア) 計画的な森林整備と人材育成

- a 林業事業体等における森林経営計画の策定を支援し、計画的な森林整備を促進します。
- b 林業事業体に対して、作業コストの縮減や資源情報等を活用した業務の効率化・負担軽減など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めます。

(イ) 県産木材の利用促進

- a 多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進し、県産木材の需要を高めていきます。
- b 森林整備により生産した木材の利用を促進するため、多様な販路の開拓を支援します。

(ウ) 適切な森林整備の促進

- a 森林における二酸化炭素吸収などの公益的機能を強化するため、間伐や主伐後の確実な再造林を促進するとともに、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。
- b 森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報等を活用し、林業事業体による森林経営計画の策定を支援することで、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。
- c 森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町村による森林整備の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して、市町村を支援していきます。
- d 林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備やドローン等のICTの活用を進めます。

(エ) 県民と森林の絆づくり

- a 市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援していきます。
- b 里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

【達成指標】

項 目	現状 (2020年度)	目標 (2025年度)
森林整備面積	2.3 ha	4.0 ha

第4 重点施策・取組

園芸（施設野菜）

1 きゅうり・トマト産地（旭・匠瑳地区）の振興

○現状と課題

施設の新設や環境制御技術等が整いつつある中で、利用技術の習得、生産性の向上が求められています。スマート農業技術の活用、規模拡大や労働力確保による産地強化が重要となっています。

○目指す姿

スマート農業による施設園芸の高収益化の実現

【数値目標】

項目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
冬春きゅうりの出荷量	12,672t	13,300t
冬春トマトの出荷量(含：ミニトマト)	3,212t	3,300t

※現状値は野菜指定産地出荷量(令和2年産)より

【主な取組】

（1）担い手の育成

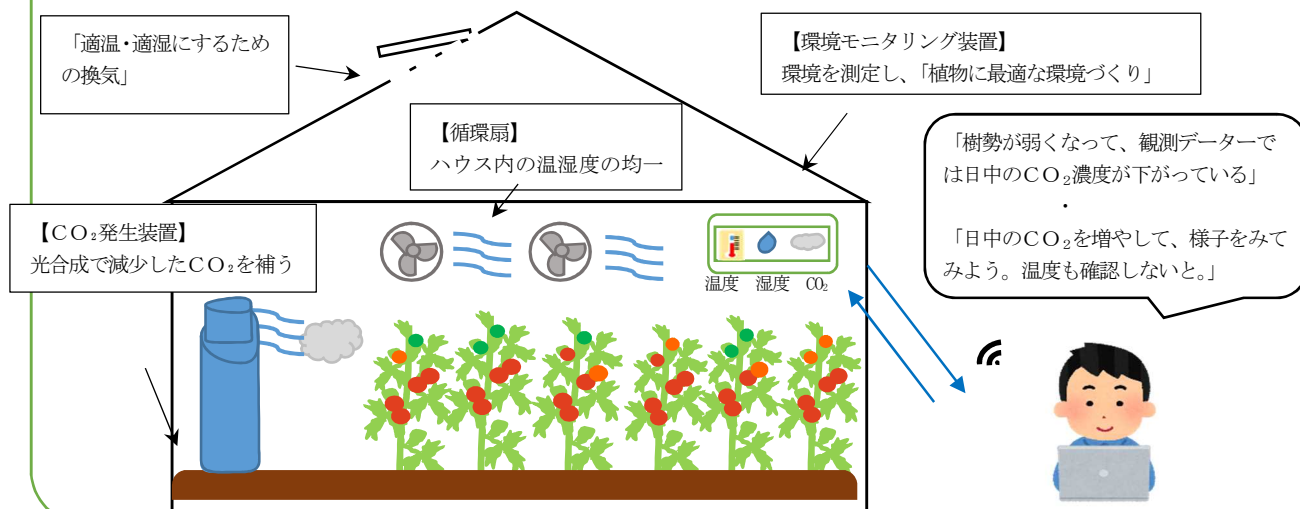
- ・研究会等による栽培管理技術の向上
- ・雇用確保のため人材マッチングの促進
- ・次世代の後継者および経営者の育成と確保

（2）スマート農業の推進

- ・環境制御装置の導入によるスマート農業の実践
- ・防除機器などの農業労働のスマート化

（3）産地力の強化

- ・災害に強いハウス等の生産基盤の確保
- ・補助事業等の活用による機械および施設整備の導入
- ・JA等の集選果施設の機能向上による販売戦略の構築



2 キャベツ・だいこん・ねぎ産地（銚子・旭・匝瑳地区）の振興

○現状と課題

規模拡大が進んでいるものの、耕作地の分散や不整形等の問題があります。農地の集約、大型・省力化機械の導入、スマート農業の推進、高品質・安定生産が可能な大規模産地の育成が重要となっています。また、近年は自然災害などの影響による減収が顕著になっており、出荷量の不安定や価格の乱高下が見られます。担い手に関しては、生産者の高齢化や後継者不足があり、これらの対策が喫緊の課題となっています。

○目指す姿

多様な担い手により持続的に発展する生産性の高い露地野菜産地

【数値目標】

項目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
キャベツの出荷量	88,760t	91,000t
だいこんの出荷量	65,820t	67,000t
ねぎの出荷量	1,575t	1,600t

※現状値は野菜指定産地出荷量(令和2年産)より

【主な取組】

(1) 担い手の育成

- ・新規栽培者など多様な担い手や雇用の確保
- ・次世代の後継者の育成と確保

(2) スマート農業の推進

- ・IoT機器等を活用した情報提供
- ・省力化機械および大型機械導入

(3) 規模拡大

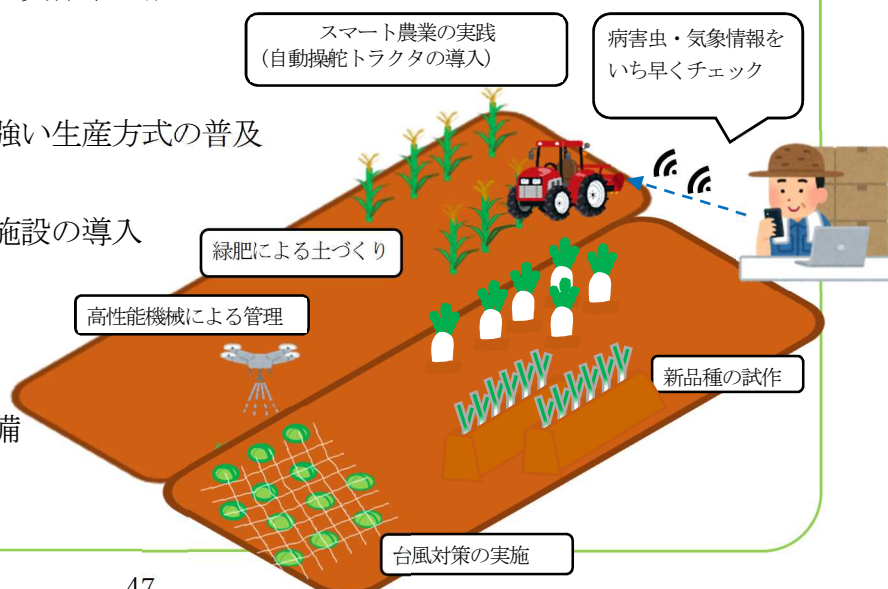
- ・定植から出荷調製までの機械化一貫体系の推進
- ・労力確保システムづくり

(4) 産地力の強化

- ・防虫網などの利用による災害に強い生産方式の普及
- ・優良品種の導入
- ・補助事業等の活用による機械と施設の導入
- ・緑肥による土づくり、地力保全
- ・基盤整備による農作業の効率化
- ・産地間連携による有利販売
- ・市場動向を捉えた供給体制の整備



担い手の育成・確保（若手生産者の夏ねぎ現地検討会）



3 農産産地（基盤整備 春海・椿海・豊和地区）の振興

○現状と課題

ほ場は基盤整備事業により大区画化されたが、一部では湿田条件での耕作が続いており、規模拡大の支障となっているため、耕作条件の改善を図っていく必要がある。

○目指す姿

春海、椿海、豊和地区において、大区画化した農地の利点を生かし、農業の低コスト化を図り、担い手の経営安定、収益向上を目指す。

【数値目標】

項目	現状（2021年度）	目標（2025年度）
暗渠排水整備面積	213.0ha	415.1ha
担い手への農地集積率	43.0%	51.0%

【主な取組】

（1）耕作しやすいほ場の整備

大区画化されたほ場に暗渠排水等の整備を行い、農地を乾田化することで、大型農業機械の導入を促進します。



暗渠排水の施工状況

（2）農地の集積、集約化

地域の生産組織や個人担い手などの中心経営体へ、農地中間管理機構を活用した集積・集約化を図り、大規模経営を促進します。特に地区内のライスセンターを核として、生産組織の規模拡大を図ります。

（3）スマート農業の推進

ドローンによる農薬散布や播種、GPS ガイダンスシステムを活用した自動走行トラクタ、スマートフォンを活用した水管理の導入等を推進します。



ドローンを活用した営農イメージ

（4）担い手の育成、農業経営の安定、収益向上

畜産が盛んな地域特性を生かし、飼料用米への取組を行い、主食用米の需要状況に応じた作付けを推進します。

担い手の経営コストを削減し、農業経営の安定化、収益の向上を目指します。

4 耕畜連携※による畜産経営の安定的発展

○現状と課題

海匠地域の畜産は飼養頭羽数において県内トップクラスとなっています。

しかしながら、近年の畜産経営では、飼料価格の高止まりや、畜産に起因する悪臭等の環境問題が指摘されております。

畜産経営を安定的に発展させるためには、自給飼料の生産拡大による生産コストの低減、及び環境問題対策が重要となっています。

※耕畜連携：本項では、畜産農家が良質堆肥を耕種農家に提供して土づくりに活用してもらいつつ、その中で生まれた耕畜のつながりを自給飼料の確保に生かす取組として定義します

○目指す姿

酪農家を主体に構成されている飼料生産受託組織(コントラクター)の活動支援等により、県内トップの農業地域の有利性を活かした、耕畜連携による自給飼料の確保及び、家畜ふん堆肥の利用促進を図ることで畜産経営の安定的発展を目指す。

【数値目標】

項目	現状 (2021年度)	目標 (2025年度)
耕畜連携に取り組むコントラクター組織の育成確保	11組織	12組織
WCS用稲の作付面積拡大	61.9ha	65.0ha
成果目標を達成した畜産クラスター協議会数	1組織	5組織

※ 畜産クラスター事業実施にあたって、協議会毎に、生乳生産量の増加や出荷頭数の増加、農業所得の増加など成果目標を設定します。

【重点施策・取組】

(1) 水田や耕作放棄地等の有効利用

水田や耕作放棄地等の有効利用により自給飼料生産を進めるため、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、飼料用米やWCS用稲等の飼料作物を増産します。



耕畜連携のイメージ

(2) 低利用飼料資源等の有効活用

飼料自給率の向上と資源の有効活用を図るため、耕種農家と畜産農家の連携を強化し、飼料として利用率の低い稲わらの有効利用を促進します。

(3) 家畜ふん堆肥の利用拡大

家畜ふん堆肥の水田等への施用など新しい需要先の確保と利用拡大を図るため、堆肥散布機械等の導入支援や利用者ニーズに沿った堆肥づくりを進めるとともに、堆肥利用促進ネットワークの活用を促進します。

5 災害に強い森林づくり

○現状と課題

令和元年房総半島台風等では、各地の森林で風倒被害が発生し周辺のインフラ施設等にも被害が及びました。近年、気象災害が激甚化・頻発化している事を踏まえ、被災森林の復旧を進めるとともに、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

また、津波被害を軽減するとともに飛砂や潮害などによる災害から県民の生活を守るため、松くい虫被害等により疎林化した海岸県有保安林等についても、適切に復旧するとともに、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

○目指す姿

適切な森林整備の推進により災害に強い健全な森林づくりが進展

【数値目標】

項 目	現状（2020年度）	目標（2025年度）
災害に強い森林づくり推進面積*	1.1 ha	8.9 ha

※令和元年度からの、被災森林の復旧、森林整備による倒木対策、山地災害対策、海岸県有保安林の整備・再生面積の累計

【重点施策・取組】

（1）被災森林の復旧と未然防止の推進

被災した森林の復旧、インフラ施設周辺における倒木対策や間伐等の適切な森林整備を支援することにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。



令和元年房総半島台風での被害

（2）山地災害対策の推進

山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業などの山地災害対策を推進します。

（3）海岸県有保安林の整備・再生

病害虫抵抗力の強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。



海岸県有保安林内の植栽工事

第5 支援対象一覧、指標一覧、参考資料

1 支援対象一覧

整理番号	支援対象	区分	所在市等	備考
1	銚子野菜連合会	野 菜	銚子市	生産・出荷組織
2	銚子施設園芸組合	野 菜	銚子市 旭 市	〃
3	銚子市苺組合	野 菜	銚子市	〃
4	銚子西瓜組合	野 菜	銚子市	〃
5	銚子メロン組合	野 菜	銚子市	〃
6	銚子ゆでピー生産組合	落花生	銚子市	〃
7	銚子パンパイヤ生産組合	野 菜	銚子市 旭 市	〃
8	千葉北部酪農農業協同組合銚子支部	酪 農	銚子市	〃
9	銚子酪農肉牛部会	酪 農	銚子市	〃
10	そうさ若潮牛振興協議会	肉 牛	銚子市 匝瑳市他	〃
11	銚子市アグリレディース「いろは」	生産・加工	銚子市	学習・研究組織
12	銚子市アグリレディース「rococo」	生産・加工	銚子市	〃
13	銚子養豚組合青年部	養 豚	銚子市	〃
14	銚子肉用牛飼育組合	肉 牛	銚子市	〃
15	JA ちばみどり飯岡メロン部会	野 菜	旭 市	生産・出荷組織
16	JA ちばみどり飯岡イチゴ部会	野 菜	旭 市	〃
17	JA ちばみどり飯岡ミニトマト部会	野 菜	旭 市	〃
18	JA ちばみどり飯岡トマト部会	野 菜	旭 市	〃
19	飯岡洋菜部会	野 菜	旭 市	〃
20	飯岡野菜部会	野 菜	旭 市	〃
21	銚子施設園芸組合飯岡支部	野 菜	旭 市	〃
22	JA ちばみどり旭いちご部会	野 菜	旭 市	〃
23	JA ちばみどり海上いちご組合	野 菜	旭 市	〃
24	JA ちばみどりイチゴ連合会	野 菜	旭 市	〃
25	旭市観光いちご組合	野 菜	旭 市	〃
26	JA ちばみどりミニトマト研究会	野 菜	旭 市	〃
27	JA ちばみどり干潟ミニトマト部会	野 菜	旭 市	〃
28	JA ちばみどり干潟ミディトマト研究会	野 菜	旭 市	〃
29	JA ちばみどり干潟トマト部会	野 菜	旭 市	〃
30	干潟園芸組合大和芋部会	野 菜	旭 市	〃
31	干潟園芸組合なす研究会	野 菜	旭 市	〃
32	JA ちばみどり干潟園芸組合胡瓜部会	野 菜	旭 市	〃

整理番号	支援対象	区分	所在市等	備考
33	干潟園芸組合レンコン部会	野菜	旭市	生産・出荷組織
34	干潟園芸組合蔬菜部会	野菜	旭市	〃
35	JA ちばみどり旭胡瓜部会	野菜	旭市	〃
36	JA ちばみどり旭ミニトマト部会	野菜	旭市	〃
37	JA ちばみどり旭露地野菜部会	野菜	旭市	〃
38	海上野菜組合	野菜	旭市	〃
39	海上マッシュルーム組合	野菜	旭市	〃
40	(農) ベジワン旭	野菜	旭市	〃
41	(農) 旭愛農生産組合	野菜	旭市他	〃
42	(農) 村悟空	野菜	旭市	〃
43	(農) 六軒家	野菜	旭市	〃
44	(農) 新発田温室組合	野菜	旭市	〃
45	ハート倶楽部	野菜	旭市	〃
46	旭市果樹園芸組合	果樹	旭市	〃
47	共栄花き研究会	花き	旭市他	〃
48	JA ちばみどり旭花卉部会	花き	旭市	〃
49	JA ちばみどり干潟花き組合	花き	旭市他	〃
50	(農) おうめいワクワクお米クラブ	水稲	旭市	〃
51	海上採種組合	水稲	旭市	〃
52	松ヶ谷・幾世刈取組合	水稲	旭市	〃
53	(農) 米工房富浦	水稲	旭市	〃
54	(農) 三軒家営農組合	水稲	旭市	〃
55	(同) 矢指アグリシステム	水稲・酪農	旭市	〃
56	(農) 干潟町企業養豚	養豚	旭市	〃
57	JA ちばみどり酪農対策協議会	酪農	旭市	〃
58	旭市飼料用米利用者協議会	養豚・養鶏	旭市	〃
59	海上自給飼料生産組合	酪農・耕種	旭市	〃
60	あさひ自給飼料生産組合	酪農・肉牛	旭市	〃
61	東総コントラクター組合	酪農・肉牛	旭市	〃
62	干潟肉用牛生産肥育組合	肉牛	旭市	〃
63	飯岡イチゴ部会婦人部	野菜	旭市	学習・研究組織
64	環境制御勉強組織 NEXT	野菜	旭市	〃
65	環境制御勉強組織ジェネーズクラブ	野菜	旭市	〃
66	ちばガーベラ研究会	花き	旭市他	〃
67	旭市花卉生産者協議会	花き	旭市	〃
68	ちば花と緑の会	花き	旭市他	〃
69	千葉県観葉組合	花き	旭市他	〃

整理番号	支援対象	区分	所在市等	備考
70	東二区農研	水 稲	旭 市	学習・研究組織
71	旭市養豚推進協議会	養 豚	旭 市	〃
72	海上酪農組合	酪 農	旭 市	〃
73	JA ちばみどり畜産クラスター協議会	酪 農	旭 市	〃
74	うまい千葉の豚肉生産協議会	養 豚	旭 市	〃
75	詳和会	野 菜	旭 市	〃
76	滝郷農地・水保全管理会	水 稲	旭 市	〃
77	富浦環境保全会	水 稲	旭 市	〃
78	鶴巻環境保全会	水 稲	旭 市	〃
79	万力支区環境保全会	水 稲	旭 市	〃
80	嚶鳴環境保全会	水 稲	旭 市	〃
81	JA ちばみどりそうさ園芸部	野 菜	匝瑳市他	生産・出荷組織
82	JA ちばみどりそうさ施設園芸部	野 菜	匝瑳市他	〃
83	(農)千葉産直センター	野 菜	匝瑳市他	〃
84	八日市場ふるさと交流協会農特産物供給部会	野菜・水稲	匝瑳市	〃
85	(農)九十九里パッケージセンター	採卵鶏	匝瑳市	〃
86	(有)匝瑳ジーピーセンター	採卵鶏	匝瑳市他	〃
87	今泉飼料生産組合	肉 牛	匝瑳市	〃
88	(農)栄営農組合	水 稲	匝瑳市	〃
89	(農)堀川西営農組合	水 稲	匝瑳市	〃
90	春海農機具利用組合	水 稲	匝瑳市	〃
91	春海東町稲作組合	水 稲	匝瑳市	〃
92	JA ちばみどりそうさ自主開発米部会	水 稲	匝瑳市	〃
93	ふれあいパーク笑呼米生産組合	水 稲	匝瑳市	〃
94	(農)グリーンファーム椿	水 稲	匝瑳市	〃
95	山崎営農組合	水 稲	匝瑳市	〃
96	吉崎環境保全会	水 稲	匝瑳市	〃
97	春海・椿海・豊和地区環境保全会	水 稲	匝瑳市	〃
98	匝瑳市飼料用米推進協議会生産者部会	水 稲	匝瑳市	〃
99	匝瑳市飼料用米推進協議会利用者部会	畜 産	匝瑳市	〃
100	匝瑳市酪農自給飼料増産組合	酪 農	匝瑳市	〃
101	そうさの米研究会	水 稲	匝瑳市	学習・研究組織
102	匝瑳市植木組合	植 木	匝瑳市	〃
103	匝瑳市植木組合青年部会	植 木	匝瑳市	〃
104	千葉県植木連合会輸出入部会匝瑳支部	植 木	匝瑳市	〃
105	GAM (Green Association Mille-feuille)	植 木	匝瑳市他	〃

整理番号	支援対象	区分	所在市等	備考
106	野栄養豚組合	養豚	匝瑳市	学習・研究組織
107	匝瑳市酪農組合	酪農	匝瑳市	〃
108	匝瑳市肉牛部会	肉牛	匝瑳市	〃
109	九十九里農畜産物生産循環協議会	養鶏・養豚	匝瑳市	〃
110	東総エコフィールド利用促進協議会	養豚	匝瑳市他	〃
111	JAちばみどりイチゴ連合会	野菜	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
112	JAちばみどりミニトマト研究会	野菜	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
113	海匝地区指導農業士会	—	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
114	千葉県海匝農業士協会	—	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
115	JAちばみどり青年部	—	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
116	JAちばみどり女性部	—	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
117	アグリレディース海匝	—	銚子市 旭市 匝瑳市	〃
118	千葉県鉢花生産者連絡協議会 (香取・海匝支部)	花き	銚子市 旭市 匝瑳市他	〃
119	千葉県森林組合北総事業所	森林・林業	東金市	海匝地区の森林整備を実施
120	八日市場林業組合	森林・林業	匝瑳市	
121	香取・海匝原木しいたけ組合	森林・林業	香取市	所在市は会長宅
122	千葉県菌床椎茸生産者集いの会	森林・林業	茂原市	〃

2 指標一覧【達成指標】

項目	現状 (2021 年度)	目標 (2025 年度)
認定農業者 (女性認定農業者) ※1	1,489 経営体 (128)	1,500 経営体 (150)
新規就農者数※2	45 人/年	50 人/年
経営開始資金交付件数等※3	20 件	20 件
農業経営体育成セミナー修了者数※4	9 人/年	9 人/年
家族経営協定締結数※5	443 戸	488 戸
スマート農業 実証・導入数 (うち園芸関係) ※6	173 件 (94 件)	200 件 (106 件)
長寿命化事業の実施数	6 施設(2020)	7 施設
担い手への農地の集積率※7	50.2%(2020)	60%
耕作放棄地面積※8	847ha(2020)	800ha
農薬取締法違反件数	0 件	0 件
食品表示の立入調査件数	7 件	35 件 (延べ)
米トレの立入調査件数	10 件	40 件 (延べ)
ちばエコ面積	925ha (2020)	増加
野菜指定産地面積	3,552ha	3,600ha
六次産業化法の認定件数 (累計)	6 件	8 件
多面的機能支払交付金事業の対象面積	4,394ha	4,500ha
多面的活動組織の広域化	0 組織	1 組織
有害鳥獣による農作物被害軽減	24,237 千円 (2020)	農作物被害額の減少 を目指します
基幹水利施設の機能診断及び保全計画策定数	13	14
災害に強い森林づくり推進面積 (累計) ※9	1.1 ha	8.9 ha
農業経営収入保険の加入※10	124 件	増加
飼養衛生管理マニュアル※11の作成農場率	45.2 %	100.0 %
園芸品目販売金額※12野菜	307億	325億
果実	2.6億	2.7億
花き	16.6億	17.5億
園芸関係のスマート農業実証・導入件数 (再掲) ※13	94 戸	106 戸
ビニールハウス等の園芸用施設の導入面積 (補助事業や制度資金で整備する面積) (累計) ※14	8.4ha	8.8ha

項目	現状 (2021 年度)	目標 (2025 年度)
省力化機械等の導入件数 (補助事業や制度資金活用件数) (累計) ※15	180件	190件
飼料用米多収品種の割合※16	71.8%	80%
飼料用米(多収品種)等団地化面積※17	227ha	260ha
水稻種子更新率※18	92.4%	95%
飼料生産コントラクター数	11	12
成果目標を達成した畜産クラスター協議会数※19	1	5
農場HACCP認証農場数	14	18
堆肥利用促進ネットワーク新規登録数	70	76
森林整備面積	2.3 ha	4.0 ha

※1：3市合計(国認定、県認定含む)、令和3年3月時点

※2：新規就農実態調査(担い手支援課)区分；農家跡継ぎ、新規参入、雇用就農

※3：各年度の交付件数

※4：農業経営体育成セミナーの3か年のカリキュラム修了者

※5：延べ締結数、現状は令和3年3月末の締結数

※6：「スマート農業の導入状況調査実施要領(県担い手支援課)」に基づく調査による

※7：「担い手の農地利用集積状況調査」による

※8：「荒廃農地の面積調査」による

※9：令和元年度からの、被災森林の復旧、森林整備による倒木対策、山地災害対策、海岸県有保安林の整備・再生面積の累計

※10：農業事務所調べ

※11：飼養衛生管理基準において、家畜所有者が遵守すべき事項として、獣医師等の専門家の意見を反映させた、飼養衛生管理マニュアルの作成を規定

※12：令和元年市町村別農業産出額(推計)より(花きは平成30年)

※13：「スマート農業の導入状況調査実施要領(県担い手支援課)」に基づく調査による(園芸関係の件数)

※14：現状は第5次方針期間(平成30～令和3年度)、目標は令和4～7年度(4か年)の園芸施設の導入面積(既存施設の改修を含む)

※15：現状は第5次方針期間(平成30～33年度)、目標は令和4～7年度年度(4か年)の省力化機械等の導入件数

※16：千葉県農業再生協議会からの依頼に基づく「水稻等の作付動向調査」

※17：飼料用米等拡大支援事業(県単)の固定団地型の面積

※18：千葉米改良協会調べ

※19：畜産クラスター事業実施にあたって、協議会毎に、生乳生産量の増加や出荷頭数の増加、農業所得の増加など成果目標を設定します。

3 参考資料 【海匝地域農林業の主要データ】

項目	年	銚子市	旭市	匝瑳市	海匝地域	千葉県	海匝割合	県内順位
世帯数(戸)	R3	25,689	24,480	12,982	63,151	2,806,354	2.3%	6
人口(人)	R3	57,622	63,575	34,456	155,653	6,279,814	2.5%	6
農家数(戸)	R2	951	2,194	1,366	4,511	50,826	8.9%	8
販売農家数(戸)	R2	857	1,847	1,052	3,756	35,420	10.6%	4
自給的農家数(戸)	R2	94	347	314	755	16,565	4.6%	10
農業経営体数	R2	875	1,934	1,090	3,899	35,420	11.0%	4
経営耕地3ha以上農業経営体数	R2	243	433	242	918	5,820	15.8%	4
販売額3千万円以上農業経営体数	R2	155	285	53	493	1,441	34.2%	1
個人経営体のうち主業経営体数	R2	614	913	299	1,826	9,114	20.0%	2
経営耕地のある農業経営体数(経営体)	R2	841	1,854	1,060	3,755	34,544	10.9%	4
一農業経営体当たり経営耕地面積(ha)	R2	2.54	2.63	2.87	2.68	2.22	—	2
農業従事者数(人)	R2	2,321	5,016	2,514	9,851	83,894	11.7%	4
基幹的農業従事者(人)	R2	2,086	3,798	1,417	7,301	50,328	14.5%	2
基幹的農業従事者中65歳以上の割合(%)	R2	43.9%	54.5%	64.5%	53.4%	67.0%	—	10
総面積(ha)	R2	8,420	13,045	10,152	31,617	515,757	6.1%	10
耕地面積(ha)	R2	2,520	6,300	5,160	13,980	123,500	11.3%	4
田(ha)	R2	537	3,920	3,220	7,677	73,000	10.5%	4
畑(ha)	R2	1,980	2,380	1,940	6,300	50,500	12.5%	3
耕地面積/総面積(%)	R2	29.9	48.3	50.8	44.2	23.9	—	1
農業産出額(億円)	R元	204.0	490.2	149.7	843.9	3,816	22.1%	1
米(億円)	R元	5.6	41.5	35.8	82.9	689	12.0%	4
野菜(億円)	R元	134.5	148.2	25.0	307.7	1,305	23.6%	1
畜産(億円)	R元	62.0	276.1	70.6	408.7	1,208	33.8%	1
基盤整備率(%)	R3	21.9	65.4	39.5	54.5	50.5	15.2	2
田(%)	R3	22.1	79.4	35.7	61.2	58.1	13.1	3
畑(%)	R3	21.8	38.9	47.3	44.1	33.7	23.5	2
森林面積(ha)	R3	1,442	1,250	1,466	4,158	155,292	2.7%	9
人工林面積(ha)	R3	177	277	631	1,085	60,688	1.8%	9
人工林率(%)	R3	12.3%	22.2%	43.0%	26.1%	39.1%	—	10

※世帯数、人口 「千葉県毎月常住人口調査 R3.2.1現在」

※農家数、農業従事者等 「2020年農林業センサス」

※総面積 「令和2年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)」国土地理院

※耕地面積等「農林水産統計」

※各市農業産出額「農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果(農林水産省)」、

県農業産出額「農林水産統計」

※基盤整備率「農業事務所調べ」

※森林面積、人工林面積「千葉県森林・林業統計書」

千葉県海匝農業事務所

◇本所 〒289-2141 千葉県匝瑺市八日市場八671

総務課 ☎ 0479 (72) 1556 Fax 0479 (73) 5296

地域整備課 ☎ 0479 (72) 1558 Fax 同上

指導管理課 ☎ 0479 (72) 1559 Fax 同上

大区画基盤整備課 ☎ 0479 (72) 1560 Fax 同上

◇分庁舎 〒289-2504 千葉県旭市二の1997-1

企画振興課 ☎ 0479 (62) 0156 Fax 0479 (64) 2502

改良普及課 ☎ 0479 (62) 0334 Fax 0479 (62) 4482

千葉県北部林業事務所

〒289-1321 千葉県山武市富田卜 1177-7

総務課 ☎ 0475 (82) 3121 Fax 0475 (82) 4463

森林振興課 ☎ 0475 (82) 3126 Fax 同上

森林管理課 ☎ 0475 (82) 3121 Fax 同上